

令和 5 年第 2 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 5 年 5 月 3 1 日

閉 会 令和 5 年 6 月 8 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和５年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和５年５月３１日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
日程第 ２． 会期の決定について
日程第 ３． 諸般の報告
日程第 ４． 行政報告
日程第 ５． 報告第 １ 号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例の一部改正について)
日程第 ６． 報告第 ２ 号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)
日程第 ７． 報告第 ３ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和４年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第２号))
日程第 ８． 報告第 ４ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和４年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第
１号))
日程第 ９． 報告第 ５ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和４年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第
１号))
日程第 １０． 報告第 ６ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和４年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第
１号))
日程第 １１． 報告第 ７ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和４年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第
１号))
日程第 １２． 報告第 ８ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第１号))
日程第 １３． 報告第 ９ 号
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
日程第 １４． 議案第 ４ １ 号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第 １５． 議案第 ４ ２ 号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第 １６． 議案第 ４ ３ 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
日程第 １７． 議案第 ４ ４ 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について

- 日程第 18. 議案第 45 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 19. 議案第 46 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 20. 議案第 47 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 21. 議案第 48 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 22. 議案第 49 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 23. 議案第 50 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 24. 議案第 51 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 25. 議案第 52 号
五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について
- 日程第 26. 議案第 53 号
五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 27. 議案第 54 号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 28. 議案第 55 号
令和 5 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 29. 議案第 56 号
令和 5 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 30. 議案第 57 号
令和 5 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 31. 議案第 58 号
延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 佐 藤 成 志 議員
9 番 甲 斐 政 國 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前10時00分開会

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和5年第2回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会においてタブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、甲斐義則議員、4番、小笠原将太郎議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月8日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月8日までの9日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和5年3月から令和5年5月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、ここで町長の発言を許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。令和5年第2回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、3月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まずは、昨年9月の台風14号、災害復旧対策の状況であります。

農林課、建設課関係では、生活道等の直接生活に不便を来すもの、農業に必要な水利施設など、そのほか優先的に復旧が必要なところから順次発注を行ってきております。

教育委員会関係では、坂本小学校のグラウンド災害復旧については、現在入札の準備を進めております。復旧には、建設業の皆さんに頑張ってもらいしかありませんが、建設業者の数も限られ大変厳しい状況から、今後も計画的な発注を行い、建設業の皆さんに御協力をいただき、早期復旧に努力をしていく所存であります。

続きまして、役場庁舎駐車場についてであります。令和3年秋に新庁舎での業務を開始し、旧庁舎の取り壊しから進めていた駐車場整備でございますが、長らく町民の皆様には御不便をおかけしておりましたが、ようやく完成を迎えることができました。今後は普段の駐車場としての御利用はもちろん、災害時の避難場所として、そして各業種の会場として広く御利用いただきたいと考えております。

続きまして、住宅整備についてであります。兼ねてより懸案となっていました住宅整備、特に一般住宅整備につきまして要望がありましたが、今回2戸の住宅整備が終わりました。1件は募集も終わり、もう1件はこれから募集という状況であります。地域に人が残るためには必要な施策でありますので、今後とも計画的に住宅の整備を進めてまいりたいと存じます。

次に、移動販売所の運行開始についてであります。5月の連休明けから町内を巡回しての移動販売が開始されました。町民の生活不安でもあった買物支援の一つの取組として、関係者で検討を重ねてまいりましたが、商工会、観光協会、関係者の力をお借りしてスタートいたしました。

集落支援員の方に運用いただき、これまでの反応は上々であり、多くの方々に御利用、感謝いただいているようでございます。しかし、まだまだ改善点もあるということです。皆様の御意見をお伺いしながら運用改善を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から5類に引き下げられ、人流、経済ともに活性化してきており、これまで中止となっていたイベント、行事等が復活しております。改めて直接会って話ができることの意義、イベントでの連帯感を感じているところです。しかし、完全に鎮静化したわけではありませぬので、これまでどおり個人が手洗いや消毒などの対策をとっていただき、行政もワクチン接種を続けていくことになっております。

次に、高速道路等関連ですが、町内での工事発注も随時行われていますが、この間、多くの機会を得て、県や国、国会議員への陳情や働きかけを積極的に行ってまいりました。これまでの既存組織での陳情に加え、予算確保のためには、工事実施中の西臼杵3町の官民結束した行動が、これまで以上に効果的だとの感覚を得て、昨日5月30日に九州中央自動車道西臼杵建設促進期成会が立ち上がりました。これまで以上に既存の推進組織等も連携して、適時逃すことなく協

力に取り組んでまいります。

最後に本定例会に提案いたしました案件について、条例の一部改正、令和５年度補正予算等の議案を提出しております。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで、行政報告は終わりました。

日程第５．報告第１号

日程第６．報告第２号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第５、報告第１号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）から、日程第６、報告第２号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）までの２件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第１号から報告第２号までの２件は、これを一括議題とします。

本２件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第１号専決処分の承認を求めることについて、説明を申し上げます。専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和５年３月３１日公布、同年４月１日より施行されたことに伴い、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分したものであります。

なお、本改正は、令和５年度税制改革による地方税法の改正等に伴うもので、軽自動車税の環境性能割について、現行の税率区分を令和５年末まで据え置く一方、今後３年間の措置として、税率区分を段階的に引き上げる措置を講じるほか、令和６年度から課税が開始される森林環境税の導入に伴う改正が主な改正内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第２号専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

専決処分したのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正する法律が、令和５年３月３１日公布、同年４月１日より施行されることに伴い、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分したものであります。

なお、本改正は、国民健康保険税について、負担の適正化を図るため、保険税の賦課限度額及

び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定に係る軽減判定所得の見直しが主な改正内容となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本2件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔「賛成者起立」〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔「賛成者起立」〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第7．報告第3号

日程第8．報告第4号

日程第9．報告第5号

日程第10．報告第6号

日程第11．報告第7号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第7、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））から、日程第11、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））までの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第3号から報告第7号までの5件は、これを一括議題とします。

本5件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第5号以降に生じました事務事業費の不用額の整理を行うことと合わせて、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、3月31日付で専決処分をしたものです。

歳入歳出予算総額から、それぞれ3億7,217万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ56億6,382万6,000円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の主なものについて説明します。

歳入では、地方交付税を交付額の確定に伴い、特別交付税を1億9,693万5,000円増額計上しました。

国庫支出金は、現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金を1,777万8,000円増額計上しました。

県支出金は、現年発生農地農業用施設災害復旧事業補助金と、現年発生林業施設災害復旧事業補助金を合わせて1億5,241万6,000円減額しています。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を607万3,000円減額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

次に、4ページ歳出について説明します。

議会費から、5ページの省支出金まで、不用額の整理に伴う減額が主なものです。

予備費は、主に翌年度へ繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に6ページ、第2表の繰越名許費補正は、事業費の変更によるものです。

次に7ページ、地方債補正につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第4号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）です。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ367万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、

それぞれ1億839万1,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして、繰入金及び町債を減額するものです。

次に2ページの歳出ですが、主なものとして、需用費及び工事請負費、公課費を簡易水道費の総務費として減額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第5号専決処分の承認を求めることについて、説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,384万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億7,263万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて説明をいたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせ、減額しております。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により減額をしております。

繰入金は、一般会計からの繰入金の減額であります。

諸収入は、延滞金を増額しております。

次に2ページの歳出について、御説明をいたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。

保険給付費は、療養諸費、高額療養費、出産一時金及び葬祭費の不用額を減額しております。

保険事業費は、保険衛生普及費、疾病予防費及び特定健康審査等事業費の不用額を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第6号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算第4号以降に生じました。収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,144万9,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を、それぞれ5億616万2,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ28万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86万1,000円とするものです。

それでは、主なものについて、予算書1ページの歳入から説明をいたします。

保険料は、調定額に合わせ調整しております。

国庫支出金は、地域支援事業交付金の増額です。

支払基金交付金は、介護給付費交付金の増額です。

県支出金は、介護給付費負担金の減額です。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額をしております。

続きまして、2ページの歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましては、不用額について減額をしており、包括的支援事業・任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費が主なものです。

諸支出金につきましては、サービス事業勘定への繰出金の減額及び基金積立金の増額で、第1号被保険者の介護保険料の余剰金について、介護給付費準備基金に積立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、21ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について減額しております。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第7号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ115万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,753万8,000円とするものであります。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額及び普通徴収保険料の増額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れる事務費繰入金の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの、健診事業の受託事業収入の減額です。

次に、２ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、不用額を減額しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金を減額しております。

保険事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。３番、甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） ３番、甲斐義則です。

報告第３号専決処分の承認を求めることについて、令和４年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第２号）議案書の５ページであります。前の額が５００万円で、先ほど説明がありましたけれど補正額が３，５００万円となっております。予備費は予算に科目のない、あるいは科目はあっても予算に計上されない支出、予算に計上されているが金額が不足する場合に充てるための使途を特定しない予算であると、予備費の需要は多額に計上することは好ましくないとありますけれど、合計で４，０００万円になっております。ここの４，０００万円の詳細な説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。斐義則議員の御質問にお答えします。

予備費の件につきましては、翌年度に持っていくための予算として計上しております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ３番、甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） ３番、甲斐義則です。

もう少し詳細に、分かりやすい説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。斐義則議員の御質問にお答えします。

直接の担当ではないんですけれども、過去にちょっと財政を経験しておりますので、代わりに答弁させていただきます。

前年度の純繰り、いわゆる歳入から歳出を差し引いた令和３年度のが約４，８００万円でごさ

いました。今年度が差し引き、恐らく4,000万円にすることで、前年度と今年度の単年度収支のバランスを図るために4,000万円で、約マイナス800万円で調整しているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

これは、毎年こういうやり方をされていたんですかね。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 斐義則議員の御質問にお答えします。

極端に単年度収支が前年度と違うと、入り方、次年度の4月1日現在の現金が不足を起こすことも想定されますので、大体5,000万円程度に合わせるように過去もずっときているところでありまして、実際のところ現金はございますので、5,000万円にこだわらなくてもいいけれども、前年度とのバランスを考えたときに大きく変動しないように調整をしていって、その分を前年度の予備費で最終調整をして、翌年度に繰り越していく、純繰りとして何に重当するわけではございませんけど、余らせて翌年度に持っていくというための手法を使っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。

詳しいことは、また後ほどお聞きいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。

報告第5号令和4年度国民健康保険特別会計の予算書1ページなんですが、延滞金が5,000円から200万円あたりに増額されている。毎年こんな状態で予算計上されて、こういった状況なんですか、それとも令和4年度だけこういった特別な要因があったのかどうか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。太田保義議員の御質問にお答えします。

延滞金ですので、保険税を滞納している方から徴収したもので、徴収の成果もあって、それだけあったものが延滞金として入ってきたということで、今回収入に合わせて補正をさせていただいているというところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。

5,000円、分かりやすい金額なんですけど、私聞きたかったのは、私が勉強不足で申し訳ない。毎年こんなふうの開示をしていて、年度末にはこういったふうに延滞金が増えていたんですか、それとも昨年だけ特別な要因があつて、これだけ延滞金が徴収された、どのように解釈したらいいんでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 今の御質問にお答えします。

大体当初予算で5,000円とか組んで、途中で入った分だけ補正をしていくような形になっていて、今回この専決で上げたわけなんですけども、延滞金については、もう以前から徴収していますので、今年は特に多いかと思いますが、昨年度も100万、10万か、ちょっとここではお答えできませんけども入ってきている状況です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。

そうですね、大体分かるんですけど、大変突っ込んだ質問になりますけど、不納欠損で落ちる額があるんですかね、そこまで教えてください。過去に不納欠損で落とされた額があるかどうか。額はいいですけど、そういった行為をされた経験があるかどうか。

○議長（甲斐 政國君） 太田議員、ここでは不納欠損とかそういうのがここ出てきておりませんので、それはまた後日確かめていただくようお願いいたします。

何かありますか。

6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 了解いたしました。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎でございます。

先ほど、甲斐義則議員が御質問された報告第3号の予備費のことについてですが、この予備費の使い方といいますか、運用の仕方といいますか、は正しいのでしょうか。正しい使い方ということで間違いはないですか、それを一応お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

基本的には、予備費自体が斐義則議員がおっしゃられたとおり、例えば想定外のことに充当させていくために、予備費的に置いているというところで、違法性はないと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5 番、田中春男議員。

○議員（5 番 田中 春男君） 5 番、田中です。

報告第3号の五ヶ瀬町一般会計補正予算の54ページから55ページなんですけれども、災害復旧費について、農業農地施設、林業施設、道路橋梁施設、軒並み減額になっていますけれども、これは4年度に発注ができなかった分と捉えていいんでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

基本的に工事請負費とか委託料の減額ということで、金額が上がっているところなんですけど、基本的には補助率が高補助率になったというところで、その分の組み替えという形になっております。当初の定率で当初計上しておりましたので、補助率増高と、農地農業施設は補助率増高という申請がございまして、土木は土木で、また県のほうで補助率を算定していただく。激甚がかかったということで高補助率になったということでございます。

以上です。

○議員（5 番 田中 春男君） はい、分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第3号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町会員水道事業特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特

別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員、起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第12．報告第8号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第12、報告第8号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））を議題とします。

本件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第8号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、町議会議員補欠選挙に伴う選挙費を、4月6日付で専決処分をしたものです。

歳入歳出予算総額に、それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ55億9,300万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出補正予算の歳入について説明します。

歳入では、地方交付税を700万円増額しました。

次に2ページ、歳出について説明します。

選挙費について、町議会議員補欠選挙に伴う報酬、職員手当、消耗品等の需用費、委託料、選挙公営負担金等、合わせて700万円を増額しています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第8号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第13．報告第9号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第13、報告第9号繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）を議題とします。

本件について、町長から報告の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第9号繰越明許費繰越計算書について、御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、令和4年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、主なものとして、総務費の多目的広場整備事業、農林水産業費の魅力あるふるさと環境づくり事業、地方創生道整備推進交付金事業、土木費の社会資本総合整備交付金事業、道路メンテナンス事業、災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業、道路橋梁災害復旧費等を繰越明許費として、令和5年度に繰越すべき事業費と、その財源内訳を明らかにしたものです。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政國君） ただいま報告の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これで、本件の報告を終わります。

日程第14．議案第41号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第14、議案第41号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第41号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、

提案理由の説明を申し上げます。

今回の専任につきましては、五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字桑野内、津隈栄一氏を選任いたしたく地方税法４２３条第３項の規定により提案するものであります。

なお任期は、令和５年８月１日から令和８年７月３１日までの３年間となっております。

津隈氏の略歴は、別紙のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第４１号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１５、議案第４２号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第１５、議案第４２号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第４２号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、五ヶ瀬町町固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字三ヶ所、戸高勝洋氏を選任いたしたく地方税法４２３条第３項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間となっております。

戸高氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第42号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の専任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第16、議案第43号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第16、議案第43号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第43号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について提案理由の御説明を申し上げます。

現在の五ヶ瀬町農業委員会の議員につきましては、令和5年7月19日に任期満了を迎えます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法第8条第1項及び同条第5項の規定により、さきの候補者選考委員会で専任されました大字三ヶ所、畦地港氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第４３号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１７．議案第４４号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第１７、議案第４４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第４４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第４３号同様、大字三ヶ所、甲斐梅男氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第４４号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 18. 議案第 45 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 18、議案第 45 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 45 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 43 号同様、大字三ヶ所、小笠秀哉氏を任命を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第 45 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 19. 議案第 46 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 19、議案第 46 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 46 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 43 号同様、大字三ヶ所、坂本健吾氏を任命を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第46号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第20．議案第47号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第20、議案第47号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第47号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第43号同様、大字桑野内、黒木優子氏を任命を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第４７号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第２１．議案第４８号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第２１、議案第４８号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第４８号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第４３号同様、大字桑野内、興梠千恵美氏を任命を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第４８号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第２２．議案第４９号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第２２、議案第４９号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第49号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第43号同様、大字鞍岡、渡邊恵氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第49号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第23. 議案第50号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第23、議案第50号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第50号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第43号同様、大字鞍岡、藤木洋子氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第50号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第24．議案第51号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第24、議案第51号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第51号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第43号同様、大字鞍岡、木村俊一氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第51号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 2 5 . 議案第 5 2 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 2 5、議案第 5 2 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 5 2 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 4 3 号同様、大字鞍岡、甲斐正道氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第 5 2 号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 2 6 . 議案第 5 3 号

日程第 2 7 . 議案第 5 4 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第 2 6、議案第 5 3 号五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから、日程第 2 7、議案第 5 4 号公の施設に関する条例の一部改正についてまでの 2 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 2 6、議案第 5 3 号から日程

第27、議案第54号までの2件はこれを一括議題とすることに決定しました。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第53号五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことに伴い、職員の特殊勤務手当のうち、防疫等作業手当の特例措置について、国の取扱いに準じ、所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第54号公の施設に関する条例の一部改正について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、個人から譲渡されていた物件について、一般住宅として利用すべく、国の空き家再生等推進事業を活用してリフォームを行っているところですが、このほどその1棟について改修が完了しましたので、本条例別表第1に行政財産として加えるものであります。併せて、鞍岡地区に新たに建築した住宅についても一般住宅として、同様に行政財産として別表第1に加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本2件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第28．議案第55号

日程第29．議案第56号

日程第30．議案第57号

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第28、議案第55号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第30、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第28、議案第55号から日程

第30、議案第57号までの3件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第55号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に係る予算計上、スキー場再開に向けた予算の計上、災害復旧事業関係予算の計上が主なものです。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ57億1,950万円とするものであります。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明をいたします。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせて1億10万7,000円追加いたします。

国庫支出金は、国庫負担金の過年発生公共土木施設災害復旧事業負担金5,000万円の増額、国庫補助金の地方創生臨時交付金3,800万4,000円の増額が主なものです。

県支出金は、商工費補助金の県・市町村連携プレミアム商品券等発行事業補助金の983万8,000円の増額が主なものです。

繰入金は、森林環境対策事業繰入金の300万円の増額が主なものです。

町債は、道路橋梁整備事業債1億3,090万円の減額、公共土木施設災害復旧事業債4,500万円の減額が主なものです。

次に、2ページの歳出の主なものについて、説明します。

総務費は、地域振興費の五ヶ瀬町移住支援金の増額が主なものです。

民生費では、社会福祉総務費に忠霊塔移転慰霊費設置補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増額が主なものです。

農林水産業費は、畜産業費の五ヶ瀬町飼料高騰対策事業補助金、農地費の県単農道整備事業、林業振興費の高性能農林業機械等整備事業補助金の増額が主なものです。

商工費は、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金事業に係る委託金、補助金、スキー場に係る修繕料を計上いたしました。

教育費は、ICT支援員配置事業委託料の計上が主なものです。

災害復旧費は、過年発生農地農業用施設災害復旧費、過年発生道路橋梁災害復旧費を増額いたしました。

次に、4ページの第2表、地方債補正について説明します。

これは各種事業費の変更により、地方債借入予定額を調整したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第56号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ151万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,898万3,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明申し上げます。

県出資金は、特別調整交付金の増額によるものです。

繰入金は、職員給与費に係る一般会計からの繰入金の減額であります。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費の減額と国民健康保険制度改正に伴うシステム改修委託料の増額によるものです。

保険事業費は、人件費の増額によるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第57号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、人件費に伴う事務費の追加が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ325万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,355万3,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は地域支援事業に係る増額です。

繰入金は地域支援事業分及びその他一般会計についての増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、人件費に伴う事務費について増額しております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営費として、人件費に係る予算の増額が主なものです。

備品購入費については、公用車1台が16年経過し、経年劣化のため購入に係る費用を計上しております。

諸支出金は、第1号被保険者の保険料還付金について増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本3件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第31. 議案第58号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第31、議案第58号延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第58号延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、延岡市、高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町で設置する延岡・西臼杵権利擁護センターで策定した第1期延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画について、各市町の進捗状況の報告に応じて、取組の評価・助言及び計画の修正等を行うため、新たに設置する協議会の規約を制定するものであります。

協議会の規約制定については、地方自治法第252条の2の2により、その協議について関係地方公共団体の議会の議決を経ることとされており、今回提案するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時16分散会

2 目 目

令和5年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第2日)

令和5年6月6日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 佐 藤 成 志 議員
9 番 甲 斐 政 國 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前9時59分開議

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議席番号4番、小笠原でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

その前に、今日は多くの傍聴の方々、小学校の皆さん、ようこそいらっしゃいました。私の質問は2点ございます。1つは、西日本新聞に委託した世界農業遺産事業について、2つ目は、森林環境譲与税の活用方法についてでございます。

それでは、演壇のほうに移らさせていただきます。ちょっと緊張しております。

まず、1番目のもう一度言います、西日本新聞に委託した世界農業遺産事業について。

質問の要旨、西日本新聞に委託した世界農業遺産事業が五ヶ瀬町にもたらした効果について、具体的にお伺いしたい。

2番、森林環境譲与税の活用方法について。

長期の展望に立った五ヶ瀬町独自の森林経営・管理が必要と考えます。森林環境譲与税をどのように活用していくのか、町の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 小笠原将太郎です。まず、先ほども申しましたが、西日本新聞に委託された世界農業遺産事業がどのような経緯で発注され、また、どれだけの予算が使われたか。そしてその効果について、町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今日は小学生の皆さん、傍聴ありがとうございます。それでは、小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

西日本新聞との包括連携協定に至った経緯でございますが、本町は、特にグリーンツーリズム事業や観光事業等において、福岡をターゲットとして展開していたことで、西日本新聞社が取組に協力を頂いたという経緯がございます。

今回、再度メディアを活用して、福岡方面、福岡地域に本町の魅力を発信することで、本町の交流人口、関係人口の増加を目指せればと、西日本新聞社と協議をさせていただきました。

結果として、情報発信のみならず、同社のノウハウ、そして、同社が持つ民間企業とのパイプを活用して地域づくりに関する提案を受けようと、令和5年3月31日までを期限として、令和2年10月に包括連携協定の締結に至ったものでございます。

包括連携協定に至った経緯については、以上です。

事業費、事業内容につきましては、企画課長より答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

包括連携協定の事業費及び事業内容についてであります。令和2年度では、本協定の実施計画であります五ヶ瀬プライド策定に向けた打合せ、ジビエ解体技術・調理技術講習会、宿泊業及びお茶農家との意見交換を実施し、事業費は575万円でありました。

令和3年度では、五ヶ瀬プライド策定業務、宮崎公立大学教授による木地師及び盲僧の調査、町内事業者向けマーケティング・ブランディング研修会、特産品レシピの開発、ジビエ普及に関するワークショップ、福岡の情報誌「ファンファン福岡」及びSNSへのスキー場のPR掲載、プロカメラマンによる五ヶ瀬町の写真素材収集、特産センターへの商品陳列のアドバイス等で、事業費は820万円でありました。

令和4年度では、事業者向けマーケティング・ブランディング研修会、写真撮影講座、プロカメラマンによる五ヶ瀬町の写真素材収集及び本町特産品の福岡市内店舗での販売を行っており、事業費は500万でありました。

なお、事業費の2分の1は国の地方創生推進交付金を活用してございます。

これらの事業を推進するために、庁舎内に令和3年7月に五ヶ瀬プライド推進委員会を設置して、事業遂行に当たってまいりました。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。お聞きしたいんですけど、総事業費の総額は幾らになるのでしょうか、お答えください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

総事業費で1,895万円となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 先ほど申しいただきました数字を合算すれば、1,895万ということでございますが、一つ一つの数字を見ると1,000万円以下の数字でございまして、

トータルで見ると、ほぼ2,000万円に近い数字だと私は考えます。

まず、この2,000万円近い金額を投入して得た事業の効果をお聞かせいただきたいと思います。
できれば具体的をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

事業の効果ということでございます。包括連携協定事業における効果でございますが、1つには先ほど申しましたジビエ関係でございます。これにつきましては、数回の講習会を開催して、福岡から商品にするためにやられているプロの方をお招きして講習会を開催させていただきました、その止め刺しというんですかね、それから商品にする技術、そういったものを研修させていただいて、その技術、それから知識が深まったと感じております。

さらにはジビエの料理、このようなものが、やはりこの肉からこういった料理ができていくということを講習できたのは非常によかったなと思います。

ただ、目的としたジビエ加工に積極的に取り組んでいただくということを探したいということではございましたが、積極的に取り組む人材が現れなかったのも、現時点ではそこで講習で終わっているということですが、技術・知識は深まったことは確実だと思っております。

それから写真の素材についても取り組みさせていただきましたが、納品を頂いて、今後リニューアルする観光協会のホームページ等々で活用していきたいと考えてございまして、そちらのほうで生かさせていただきます。

それからスキー場のPRについても、西日本新聞のほうでPRさせていただきました。ちょっと前になりますが、令和3年度においての集客につながったと考えており、一定の効果があったと考えているところです。

その他の事業について、それぞれ取り組ませていただいて、それぞれの効果はあったと思っておりますが、実質、目に見えてという部分はこれからかなという部分もあるかなと思います。

さらにいろんなことに取り組んだんですが、こちらが求める効果と、それから西日本新聞社との提案に相違な部分もありまして、加えて、本町の風土となかなかスピード感みたいなものもありまして、マッチングが難しかったということもありまして、結果が、効果が得られなかった部分もあったのも事実かなと考えております。

双方で打合せを重ねてまいりましたが、なかなか次の進展までを見据えられないということもありまして、先ほど言いましたが、期限が切れました包括連携協定につきましては、一応ここで終結するというところで現在に至っているということでございます。

以上です。

それから、そのようなことで、これまでもソフト事業いろんなものに取り組んでまいりました

が、全てのものがやはりソフト事業というのは即効果が出るというのでもありませんで、ソフト事業の難しさも改めて感じたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 具体的な数字としての効果は確認する方法はないのでしょうか、そこをひとつ教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。具体的な数字というのが先ほども言いましたが、ソフト事業でありますので、なかなか数字として、いわゆるPR効果とかいろんなことでございますので、その先にどれほどのというのがなかなか数字では難しいのかな。

先ほど言いましたとおり、例えばジビエであれば実際に取り組んでジビエのほうに向かっていただく方が何人出るとかということは数字的に現れるのですが、途中の例えば参加者がどれほどいたとか、どれほどの素材を確保したとか、何回新聞にPRをかけたとか、先ほど言いました、福岡でのSNS、それからファンファン福岡でのPRの実際にどれだけやったかというのはあるのですが、実際にどれほど効果があったのか、これについては、例えばどれほどの人が見たとか、そういったことは取れるのかなと思いますが、それによって我々が目的とした、この効果によって観光客、交流人口、関係人口が増えたというところまでは、残念ながら捉える数字というのは現時点ではないところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 町長、町長のお話の中で、そのように感じておるということ——ジビエのことについては、知識は深まったと感じておる。それからスキー場の集客についてはあったものと考えておりますというような、客観的というか、どうなんでしょうか。非常にこれだけの数が増えた、そしてこれだけの効果があったというのを数字で、ぜひ、このような事業をまたこの次に行うのであれば得ることができるように、このお金を生かしていただきたいなと思っております。

特にこの事業につきましては、令和2年3月19日の予算審査特別委員会審査報告で、西日本新聞について質問等がされております。かれこれ3年、4年前なんです、この当初の御担当はどの課でどちらがされたのか、お聞かせください。

一番最初のこの締結を結ぶに当たったきっかけは、どの課で、そのときの課長は誰だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 令和２年でしたですかね、企画課でございまして、担当課長は自分でございます。よろしいでしょうかね。

○議長（甲斐 政國君） ４番、小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ありがとうございます、ありがとうございますって思わず言ってしまいます。すみません。

ただ、今のことで私は今後のことに生かして、ぜひ生かしていただきたいなと思っております。私は、この後にまた２番で２つ目の質問もさせていただくんですが、長い目で見て、町民の方たちがどういうことを希望しているのかということが一番大切だと思います。

２，０００万円近いお金を使って、スキー場のお客さんが増えたのではないか、ジビエについては行われなかったというぐらいで２，０００万円を使うというのは、一般の企業で考えるととても考えられないことでございます。

ちなみに私、町民からの意見ということで、御要望で、一部の町民からの意見なんですけども、小学校の皆さんの意見を町長にここでじかに聞いていただきたいなと思って、持ってまいりました。少しこれを覚えていただいて、将来に向けて、この五ヶ瀬町の発展のために生かしていただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、小学校の皆さんの御意見を聞いていただいて、この２，０００万円というお金をまたそういうことに使えたらどうかなと思いますので、お時間をちょっと頂きたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 若干、西日本新聞との連携協定の関係とするとちょっとずれてしまうんですけども、小学校、小学生の御意見ということで、せっかく今日小学生見えていられますので、意見として、町長に……（「そうですね、お願いいたします」と呼ぶ者あり）お伝えいただくということで、すみません、それについては答えはできませんので。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ああ、もちろん。

○議長（甲斐 政國君） ４番、小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。先ほども申しましたように、こういう町民の声があるということを考えていただいて、今後、こういうソフト事業に取り込んでいただければと思います。

多くの意見があったんですけども、ファミリーマートを造っていただきたい、スターバックスを造っていただきたい、新しい学校を造ってほしい、人口を増やすために大きなお店を造ってほしい、子供たちが遊べる公園を造ってほしい、あとお年寄りのためのボランティア活動を活発にしてほしい、あと漫画が読める図書館、みんなが暮らしやすいまちづくり、あと観光スポットや五ヶ瀬の魅力を知って人口を増やしてほしい、自然を活用したまちおこしをしてほしい、明るく

てにぎやかな町へ自然を残しつつ、そういう町にしてほしい、自然を大切にしたい地域にしてほしい、またファミリーマートやセブンイレブン、ローソン、あと児童センター、カラオケ、スーパーマーケット、町を都会にしてほしい、子供の遊べるところをつくってほしい、あと植物を増やしてほしい等々、非常に夢のある意見を頂いております。

ぜひ西日本新聞に2,000万円近いお金を使うのであれば、こういう将来に役に立つお金として使ってほしいなど、私は切に希望いたします。

最後になりますけども、この結果をどのように町民に報告されるのか、それを最後にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今、御意見を頂きました。子供たちの御意見ということで真摯に受け止めていきたいと思っております。施策に生かしたいと考えております。

ただ、今回の2,000万と直接、じゃあ2,000万がそっちに使えばよかったんじゃないかという話とは少し違いますので、御理解いただきたいと思っておりますし、効果の話はこれから出てくる部分もたくさんあると。

例えば、特産センターのいろんな陳列アドバイスとかというのは、既に効果としてというのは難しいですが、現場では変わっているというようなこと、それから先ほどから繰り返しになりますが、いろんな写真素材は今から生かしていくということでありますから、今から効果を生むということ、スキー場の話もしましたが、スキー場は多分ではなくてつながったということで一定の効果があつたということでございます。

西日本新聞の大きな紙面の中で広告を頂きました。それもこれまでの広告とは違った形でやったことが効果があつたということでの説明です。

さらには2,000万の内訳で繰り返しになりますが、これまでやったことの効果が今からあるということで、2,000万がさも何か無駄だったという評価では基本的にはないと思っています。ソフト事業というのはそういうもので、じわじわと生かされてくるということだと。やらなければそれは今後には効果は出ないという思いで取組をさせていただきましたし、やはり西日本新聞社とかそういったところと組むことによってのアイデアとかいろんなものは、内々ではなかなか出ないもの、そういったことでのソフト事業という捉え方であつたと考えております。

さらには、今後も協定は終結しましたが、引き続きいろんな場面での別途組めることがあれば当然ですが、福岡のほうというのは我々のターゲットですので、引き続き良好な関係を保ってきたいということでもあります。

それから、町民の皆様へということでもございましたが、説明につきましては決算審査終了後に、ほかのものも当然事業としてお知らせするものが、必要なものがあれば併せてなると思いますが、

広報誌等でお知らせしてまいるといふことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） ぜひ、町民の皆様の理解を得られるような説明をしていただきたいと思ひます。

P D C A——カタカナなんですけれども、行って、最後にはちゃんとチェックもし、報告もして、また、それに対してアクションを起こしていかないといけないというのが、今風——昔から言われていることなんですけれども、それをぜひ完結させていただいて、また、ぜひ西日本新聞さんとはいい関係を生かしつつ、福岡大商圏でございますので、そちらに切り込んでいっていただければなと思っております。

私の西日本新聞社に委託した世界農業遺産事業についての質問は、以上でございます。

続きまして、森林環境譲与税の活用方法についてお聞きしたいと思ひます。

長期の展望に立った五ヶ瀬町独自の森林経営・管理が必要と考えられます。森林環境譲与税をどのように活用していくのか、町の考えをお教えください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。森林環境譲与税の活用方法についてという御質問ですので、お答えをさせていただきます。

昨年度、森林環境譲与税の活用についての基本方針を策定し、令和 5 年度の当初予算におきまして、造林、下刈り、間伐等の支援や未整備森林の整備、林道・作業道の整備、そのような森林整備の推進、社会保険料の支援、各種資格取得支援、高性能機械の導入支援など担い手の確保対策、そして木材利用の推進として、木地屋のまきボイラーのまきの生産支援など適切な森林の整備、そしてその促進につながる取組ということで、その方針に沿った事業予算を計上したところであります。

今後の活用につきましては、この基本方針に沿った事業に取り組むこととなりますが、長期的な森林経営・管理につきましては、令和 3 年度から実施しております森林経営意向調査など森林経営管理制度を進めながら、森林の持つ水源涵養や災害防止などといった公益的機能を維持するため、森林の適切な管理について、効果的な事業を検討していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 森林環境譲与税の使い道ということで御説明を頂きました。

そもそもこの森林環境譲与税というのが、どういう観点で行われているのかを町長は御理解されているのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。先ほどから言いましたとおり、地球環境を未来にわたって保っていく、そのために森林が果たす役割というのは、先ほど申しましたとおり、公益的機能がございまして、そのようなことで国民全体に公平に負担を頂くということで、令和6年から税として取る、現時点ではその前段ということで理解してございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この森林環境譲与税、環境税、ちょっと名前が非常に森林環境の譲与税ということで、何というふうな感じがいたしますけども、環境税ということでなっております。

そして、この環境税のもともとのスタートは気候変動に対する世界的な考えを基に、要するに気候変動を防止しないといけないよ、日本も防止しないといけない。そのために日本も加わりなさい。

COPとか京都議定書とかパリ協定ということは皆さんのお耳に入っていると思うんですけども、そういう大きな枠組みの中で生まれたお金でございまして、譲与税でございまして。

その一つが、よく言いますSDGs——サステナブル・ディベロップメント・ゴールズですかね、SDGs——サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ。その中の13番目のやつに「気候変動に具体的な対策を」というのがございます。そのために活用するべく、世界中の国が協力して行おうというために出てきた税金、日本においては環境税でございまして。そのことは、町長は御存じでございましてでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） はい、存じてございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 五ヶ瀬町の町民の憲章の1番に、「豊かな水とみどりを大事にし、美しい郷土を育てましょう」というのが明記されておりますが、この美しい郷土を育てていくというのに活用するということでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） はい、そのようなことで結構だと思います。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。この美しい郷土を育てる、五ヶ瀬の美しい郷土を育てていくということは、ひいてはこの地球の環境を守っていくということになります。

す。この環境税に非常に関わりがあることだと思われま

す。特に、今日傍聴に来ていただいている子供たちに残していく将来の環境をつくっていくための大きな財源でございます。ですので、非常に大切に利用していただきたいなど、効果が出るような活用方法をしていただきたいと思っております。

特に今、地球温暖化が叫ばれております。本日も議長からお聞きしたんですけれども、線状降水帯がもう13回も発生しておる。既に台風第2号がもう日本に影響を及ぼし、また小さな台風の目が、卵が誕生しているということが現実起こっております。これは地球環境が変化していることにほかなりません。

ですので、私たち小さな五ヶ瀬町でございますが、森林が大きな五ヶ瀬町です。その五ヶ瀬町が先頭に立って森林環境を保全していく、この地球温暖化にストップをかけるような動きをしていただきたいと思います。町長はその辺はどのようにお考えになるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどから説明をしたところなんです、我々のところはほぼ90%ぐらい、88%ですか、森林に囲まれているということで、これまでも森林を活用してまちづくりをやってきました。

そして今、その植えつけられたものが伐期を迎えているということでございまして、先ほども言いましたが、経済林として植えて、それも自然として守ってきたということでもありますので、その部分で今後切っていくところを、切って使ってまた植えるということを目指しております。

県では80%ですかね、再造林率を目指しておりますが、うちではまだまだそこまで至っていないというところもありまして、先ほども申し上げましたが、山を生かすということが最終的には今、小笠原議員がおっしゃられました理念に通じるということで、森林環境譲与税の、来年は譲与税はなくなりますが、環境税になりますけれども、そのために方針をみんなで決めて、その方針に沿ってやっていくということが今現時点であります。

ただ当然ですが、計画ですけれども、改善すべきところは改善しながら計画に沿って今、山を生かす、そのことが、ひいては先ほどおっしゃられました目的につながっていくということで計画を策定し、それに沿って山を生かす施策をやっているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） この森林環境譲与税の使い道については、先ほど町長から御説明いただきました、森林整備の推進、担い手の確保及び人材育成、木材利用の促進等、これは間違いなく効果的なものだと思いますが、私はもっと大胆な行動を私たちは取らないと、この地球温暖化というのにはストップはかからないと思います。

特にユニセフが調べたんですけども、この地球環境について子供たちが非常に危機感を抱いております。なぜかといいますと、私たちの世代の次の子供たちの問題に直結するからです。

自分たちが生きてきた60年間はほぼ安定した気候状態で、五ヶ瀬町でも雪が降り、スキー場も経営が安定してできておりましたが、この10年、5年の間に気温も上昇し、降雪量も減り、その反面、非常に多くの雨が一時的に降るゲリラ豪雨等が起きております。

そういうことを防止するためには、先ほど言われたような森林整備の促進、若い、もちろん担い手の確保、利用の促進等も非常に重要だと思うんですが、もっと思い切った活動を五ヶ瀬町はやるべきだと思います。

そこで私、一つ提案がございます。データセンターというのを御存じでしょうか。コンピューターのデータを保存する、いわゆるサーバールームの親玉みたいなやつです。それが今東京に集中しております。

先ほど経産省が発表したんですが、集中し過ぎているので、北海道もしくは九州につくってくれないか。そうすれば補助をするよ、正確ではないですが、半額は補助をしますというようなことを言っております。

ちなみに、このデータセンターというのはコンピューターでございますので、非常に熱を持ちます。稼働させるための電力は100使うとすると、その中の4割あたりはその中のサーバーを冷やすために使われます。ですので、北海道に非常に多くのデータセンターの今建設が進んでおります。

そこで、私は提案があるんですが、この五ヶ瀬町、非常に涼しい気候を利用してデータセンターの誘致をしてはどうかと思いますが、町長、そのデータセンターという言葉は御存じであったでしょうか、お聞かせください、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。知っております。いろいろ知っているかという御質問が多いのですが、ほぼほぼ知っていますので、大丈夫です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 失礼いたしました。ひとつその誘致を国が地方に分散させるということももちろん御存じだったと思うんですけども、私ちょっと調べたんです。北海道の平均気温、それと東京の平均気温、五ヶ瀬はその間ぐらいの平均気温なんですね。ちょうど鞍岡に測候所といいますか——測候所はちょっと古いか、気象庁の観測ポイントがありますので、非常に詳細なデータが出ます。

それで私調べたんですけども、夏は非常に涼しく、年間通して気候も安定している。寒いといえば寒いんですけども、その寒さがこのデータセンターの誘致には今から武器になると思います。

なぜかといいますと、先ほども申しましたように、冷却するために多大な電力を消費いたしますので、外気温が1度、2度、3度低いで、すごく多額なお金が節約できます。

ですので、国が去年か、2年前ですね、全国の自治体に向けてデータセンターを誘致しませんかということで募集といいますか、問いかけました。そうすると、70か所、80か所弱の自治体 hands 手を挙げて、私のところはデータセンターをやりたいんですけど、勉強させてくださいみたいなことになっております。

ちなみにですね、九州は4か所しか、4自治体、5か所しか手を挙げておりません、データセンターですね。そのデータセンターも福岡県鞍手町、トヨタの自動車があるところで、それから熊本県の、ちょっとお待ちくださいね、資料はどこですか。あとは、熊本県は宇土市 hands 手を挙げられています。それと佐賀ですね、どちらも五ヶ瀬から比べると普通に暑い場所なんですよ。ぜひこの機会に、五ヶ瀬町 hands 手を挙げてはどうかと思いますが、町長、どのようにお考えになりますか。

○議長（甲斐 政國君） ちょっといいですか。そのデータセンターと環境譲与税と何か関係があるのか。環境譲与税でデータセンターをつくっているんですか。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） そういうことですね。

○議長（甲斐 政國君） そういうことなんですか。使えるか使えないかというのはあるんでしょうけれども。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） ちょっと、じゃ補足いたします。すみません、さっきは。環境譲与税というのは環境を守るということでございますので、地球温暖化を防止するということです。データセンターを私どもが誘致するとします。そうすると、ほかのどこよりも電力を使わなくて済むわけですよ。冷やさなくて済みますから、もう冷えていますから。

ということはそれだけ発電しないで済むということです。電力を使わないということは、それだけCO₂の排出が減る。原子力等を使えばCO₂の排出はないんでしょうけれども、現在の日本における電力の発電は主に火力に頼っておりますので、CO₂の排出が増えます。ということで、環境譲与税、環境税との関わりは、僕は十分あると思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） この件につきましては、御提案というお話もありましたので、御提案としてお聞かせいただきます。

そして環境譲与税というところで、つながっていけばそういうことなんだろうが、環境譲与税がそのようなことに使えるかどうかも含めて、ディスカッションさせていただきながら、この僻地の活性化に寄与するんじゃないかということも、多分、議員のお考えの中にあるのかなと思

いますので、ぜひぜひ、データセンターに限らず、例えば災害時の東西を分けてといろんな話で、いろいろなことも、ほかの分野もあるのかなということでございますので、森林環境譲与税が直接的に使えるかどうかというのも含めて、御意見としてお伺いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 森林環境譲与税のそもそものスタート地点を考えていただければ、十分データセンターの誘致、そしてその開発等には使えると思います。

また、隣の県になりますが、1 時間ほどで行ける菊陽町には、台湾の大手 I C メーカーが進出して非常に活況を呈しております。そこからほぼ 1 時間弱で来る五ヶ瀬町に、そういう商機といえますか、チャンスはないことはないと思います。ですので、そういう活用、譲与税ですね、環境税の活用方法もぜひお考えいただきたいと思います。

それでは、最後になりますけども、本日もこのように雨が降っております。そしてまた、去年のまだ台風の爪痕がまだ大きく残っておりますので、そういうことが早く解消され、そして安心して暮らしていける五ヶ瀬町になるように、この環境税を使っていていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、3 番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 3 番、甲斐義則。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項、町道管理について。

質問の要旨、1 番目、道路管理者について。

2 番目、町道の危険箇所、道路パトロールについて。

3 番目、町道の維持補修について。

○議長（甲斐 政國君） 質問の要旨は。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 質問の要旨言いましたけど。

○議長（甲斐 政國君） 詳細には言わない。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 詳細は今ここじゃだめ。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） まず、1 点目の道路管理者についてであります。

道路法では、町道の管理者は町長となっておりますが、もちろん認識はされていると思いますが、町道管理者としてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐義則議員の御質問にお答えをいたします。

道路法で町道の認定、それから管理、保全、そのようなものが規定されてございます。道路法の第3章第16条にありますとおり、市町村道の管理者は、その道路の存する市町村が行うということで、そういう認識に至るまでもなく、そういう規定でございますので、そのようなことで管理を町制始まって以来、ずっと町のほうがそのような認識を持ってやっているということでございます。

本町における町道について、現時点では限られた予算ではありますが、道路を良好な状態に保つように維持し、修繕し、安全性を確保して、交通に支障を及ぼさないように最大限努めていると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 町道においてきちんと管理され、安全性も考えておられるということで、1番の質問に対しましては承知したところでございます。

それでは、2番の質問に移らせてもらいます。2番目の町道の危険箇所、道路パトロールについてであります。

危険箇所の調査、道路パトロールは定期的に行われているか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。町道の危険箇所、道路のパトロールの状況等々について具体的な御質問ですので、担当課であります建設課長に答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

町道の危険箇所や状況確認のためのパトロールにつきましては、基本的な事項としまして御答弁させていただきますけれども、五ヶ瀬町維持管理補修計画というのがございまして、それに伴い実施しておるところでございます。

まず、1つ目につきましては、月2回程度でございますけれども、隔週で行う定期パトロールといたしまして、交通量の少ない路線とかコミバス運行路線等を重点にパトロールを行っている状況でございます。

2つ目に、通常パトロールといたしまして現場とか出ていくわけなんです、日常の業務の移動の中で状況確認を行っているところでございます。

3つ目としまして、異常気象とか災害発生時のパトロールとしまして、被害状況の確認、それ

から通行の可否とかを把握しているところでございます。

また、町民からの通報はもとより、郵便局の連携ということで道路の異常については情報を頂くということにいたしておりまして、現状の把握に努めているところでございます。

また、危険箇所とことにつきましては、総務課とか西臼杵支庁合同での町内危険箇所の点検を行いまして、対策の協議を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） パトロールについては、五ヶ瀬町維持管理計画に沿って実施されているということで、（ユウカク）で行う定期パトロール、月 2 回、日常業務の移動等のときの通常パトロール、異常気象時や災害発生時の異常パトロール、公民館長、組長からの通報、郵便局との連携による情報収集ということですが、昨年 11 月に、町道赤谷川久保線において自動車の転落事故がありました。

大変残念な事故だったわけでありまして、現在もその場所に安全施設、いわゆるガードレールの設置はありません。私はそういったところは迅速に対応すべきではないかと思いますが、町長はどのようなお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。本当に昨年の事故は本当に残念な事故だったと思っております。そこにガードレールがあればという、たればのお話になりますけど、本当に残念なことでありました。

もともとその箇所へのガードレール設置、それから構造上ガードレールを通常に設置するという場所でもないので、構造上はもう少し積み上げて設置すべき場所なのかなと思いますが、現場の確認、それからこれまでの赤谷川久保線の考え方について、担当課長に説明をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、悲しい死亡事故が起こったところでございます。当時、担当職員と一緒に現場のほうを確認させていただいて、ガードレールの必要性については検討させていただいたところです。

早急に対応できていない部分につきましては、現場の状況が、ちょっと路肩のほう若干下がり傾向という状況を確認しておりまして、ガードレールの敷設だけでは不十分なところがあるのかなということで、建設課内では話しておったところです。

ただ、その当時の路肩のほうの工事を含めると、かなり事業費も上がってくるというところで、現在のところ、今年度どこかで実施を検討していたところでございます。

また当時、コーンとかいうところも対応を考えるべきだったと考えられますけれども、現時点ではそういうことで検討を進めているという状況でございます。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 何にしても町民の安全が第一だと私は考えますので、早急に、まあ、予算もかかることだと思いますけれど、対処していただきたいと思います。

また、別の案件でございますけれど、町道に面して、真横に隣接した空き家がありまして、もう本当に壊れそうな空き家であります。台風の強風、もしくは地震等で壊れそうな空き家でありまして、そこには、町道にはトラロープが張ってあるだけであります。危険を知らせる看板等の設置ありません。

もちろん空き家の持ち主が何らかの対処をすべきだと思いますけれど、何らかの理由があってそれができないものと思われれます。私は、町道を通行する町民が危険にさらされてはいけない。となると、町道を管理しているものは、何らかの形でそれを対処する必要があるのではないかと思います。最低でも危険を知らせる看板の設置、私は防護柵が必要ではないかなというふうに思うわけでありまして、町長はその辺はどんなお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。町道に面した危険住宅があるということでございます。今現在、多分坂本のお話かなと思いますが、今現在もトラロープでということで、それだけで対応いいのかということでございますので、基本的にはやはり危険をお知らせするということは大事だと思いますので、早急に対応をいたしたいと思います。

あと、常々、持ち主の方とは空き家の関係での連絡は取り合っているところでございますが、なかなかそっちの方面でも進んでいないというのが事実でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 早急に対応していただけるということで、大変安心したところであります。先ほども言いましたとおり、町民の安全が第一ですので、そういったところには迅速な対応をお願いしたいと思います。

それでは、3 番目の質問で町道の維持補修についてであります。

維持補修は計画性を持って行われているのかということについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。こちらもち維持補修ということで、具体的な説明をさせていただきますので、建設課長のほうより答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えさせていただきます。

町道の維持補修について、計画性を持って行われているかという御質問に対しましては、現在、町道につきましては、令和5年4月1日現在、140路線の延長が約181キロということになっております。

維持補修につきましては、基本的な考えといたしまして、五ヶ瀬町の維持管理補修計画ということに基づきまして、まず、異常箇所の確認後に直営の補修を行う簡易補修、それから次に、パトロールの結果により補修・修繕を検討して実施する応急補修、それから、その他の箇所につきましては、規制等の措置を速やかに行いまして、安全性を確保しながら、補修工事の検討及び計画を立てながら工事を実施していくように進めているところでございます。

また、長寿命化修繕計画というのがございまして、その中には、舗装及び橋、橋梁等についての個別計画がございしますが、現状といたしましては、補修につきましては、起債等を活用した維持予算の範囲内で対応しながら、有利な補助事業等がございましたら、そういう補助事業を活用した改良事業等で改善を図っていく形で随時対応しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 町道維持管理の計画性について、町道路線が140路線、総延長が181キロ、異常箇所等を直営補修で行う簡易補修、また、パトロール結果により補修保全等の検討を行う応急補修、そしてまた、規制を行い補修工事等の検討を行い計画に基づいた工事の実施ということでありますけれど、また、そういった感じで計画性を持って維持補修が行われているということでもありますけれど、長寿命化修繕計画の中では、平成25年、26年の2か年で調査を行った結果が、約70%の道路で修繕が必要と判断され、平成26年から補修工事を実施しているとあります。

9年たった今、この70%が現在何%まで下がっているのか、上がっているのかというところが非常に気になるところでありますけれど、これがもし数字が分かっているのなら、また後日伺いたいと思います。

アスファルト舗装の劣化によるひび割れ、わだち掘れ、ポットホール、路側の沈下、側溝の土砂詰まり、区画線の消滅など数多くの路線で見られます。町民の方からも、なかなかお願いをしているのですが、舗装の打ち替えとか修繕をなかなかやっていただけませんというような声も聞いております。

私が考えるに、先ほどの計画もきちんと計画されているのだろーと思いますけれど、もう少し私が考えるのは地域性、例えば桑野内地区、鞍岡地区、三ヶ所地区が行政区で、そういった計画を立てて詳細に、そしてその維持補修をやっていく。そしたら町民にも説明がつくのではないか

など。この路線は何年か後には補修をやりますよ、舗装の打ち替えをしますよといったような説明がつくと思います。そういった地域別、もしくは行政区別での計画等はないのでしょうか、伺いたいします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど70%ということでありまして、ちょっと現在の数字は把握しておりませんので、また後ほど調べて御回答したいと思いますけれども、基本的に本町の路線につきましては、町道につきましては、舗装等につきましてはかなり耐用年数が来ている延長は長いところでございます。町の維持費の中の範囲内での対応と、先ほど申しましたけれども、有利な補助事業による改良を進めながら、そういったところを改善していくということで、今対応しているところでございます。

また舗装事業につきましては、以前は舗装事業に限られた事業等がございましたけれども、現在その事業が1事業しかないということで、舗装につきましては、その1事業で事業を進めているところですが、こちらなかなか予算の限りがあるということでもあります。

それから、地域性、行政区においての計画ということでもありますけれども、いろいろ頂いた情報を基に、私たちも計画しながら補修を行っているところでございます。言われたとおり、町民の御説明とか、いつ頃できますよというところの回答が不十分な面があるかと思っておりますので、そういった面には十分注意して、今後整備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 進めていってもらえるということではありますが、今日私は3点の質問をさせていただきました。

1点目は、道路管理者についてということではありますが、2点目と3点目、これは連携しているのではないかなと思います。町道の危険箇所、道路パトロールをやれば、おのずと危険箇所が見えてきて、道路の補修をしなければいけないというところが見えてくる。それが見えてきたなら計画を立てなきゃいけない。計画を立てたなら予算をつけなきゃいけないと、それが一連の流れではないかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、町道は町民を支える最も基礎的な社会資本であり、社会経済活動を支える重要な役割を担っている施設であります。なるべく予算をつけていただき、町民の快適な生活環境の維持のために安全な道路の維持管理と計画的な整備、更新に努めていただきたいと思います。

一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで1時間経過いたしましたので、暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたしますけれども、集まり次第再開いたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（甲斐 政國君） 全員おそろいですので、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。通告に従って、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町ゼロカーボンシティ実現への取組について。

質問の要旨、2015年にパリで開かれた気候変動枠組条約締約国会議、通称COP21、ここで世界の気温上昇を2度未満に抑え、さらに1.5度未満にする目標としたパリ協定に世界196の国と地域が合意し、2016年に発効されました。2020年10月26日の国会で、当時の菅総理大臣の所信表明で脱炭素社会の実現を目指すとの宣言があり、いわゆる2050年カーボンニュートラル宣言であります。

本町では、令和3年10月1日、当時の原田町長により、2050年までの目標として五ヶ瀬町ゼロカーボンシティ宣言を発表されました。

そこで町長に質問いたします。

目標達成のために、発表後どのような取組が実施されたか伺います。

また、今後具体的にどのような施策を実施される考えか、以下の5点の実施計画の内容についても伺います。

1番、地球温暖化防止について。

2番、循環型社会について。

3番、再生可能エネルギーについて。

4番、環境教育及び意識啓発について。

5番、地域資源を生かした交流・人口減少対策について。

以上、質問いたします。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

五ヶ瀬町ゼロカーボンシティ実現に向けて、宣言後のこういったことが今まで取組がなされたのか、町長より御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

渡邊議員の御質問にお答えをいたします。

本町のゼロカーボンシティ実現について、まずは全般的な事項を話させていただきます。

本町は、第5次総合計画において循環型社会・低炭素社会の実現を重点戦略の一つとして位置づけ、平成23年に10年間の時限法として、低炭素社会の実現に向けた基本条例を制定し、その実施計画、いわゆるスマートライフプランを策定し、各種施策を展開してまいりました。しかしながら、計画の進捗が主に森林資源の活用にとどまり、その効果も目に留まることが少なかったと感じるところであります。

第6次総合計画では、本町の魅力である地域資源の活用と地域を構成する人を育むことで持続可能な地域づくりを目指すことを将来像に掲げており、時限法であった基本条例をさらに10年間延長させていただき、効果を出すべく第1期に引き続き第2期の実施計画、スマートライフプラン2ndステージを令和3年10月に策定、公表させていただいているところです。

議員御指摘のゼロカーボンシティ宣言は、町民一丸となって取り組むべく景気づけとして宣言したものであります。

施策の進捗につきましては、第1期実施計画の反省点を踏まえ、各課横断的な展開を図るため、庁舎内に低炭素社会推進委員会を設置し、情報共有や次年度の取組事項の協議を行っているところであります。

また、本年2月の15日には、民間企業のノウハウを活用するため、九州電力株式会社宮崎支店と包括連携協定を締結させていただき、より高次元の脱炭素社会づくりを目指すこととさせていただいております。

これまでの経緯等全般的な考え方は、以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

ただいま町長より今までの経緯、全般的な考えについて御答弁がございました。

今回この質問をするに当たりまして、私はなぜこの質問をしたかと言いますと、皆さん御存じのように昨年町内にも甚大な被害をもたらしました台風14号、また近年異常気象による様々な自然災害が発生しております。私たちの住むこの地球は、今大きな転換期を迎えているのではないのでしょうか。

北極海では、毎年、北海道の面積に匹敵する氷が消失しているそうであります。産業革命以降、世界の平均気温は1.2度上昇し、日本各地で台風の巨大化、降水量の増加が大きな被害をもたらし、年々激甚化が進んでおります。豪雨や猛暑などの気候変動が被害の大規模化となり、重大

な問題となっております。その大きな原因がCO₂、二酸化炭素でございます。

そういったことを踏まえ、今回の質問をさせていただきました。

今の町長の答弁の中に、計画の進歩が主に森林資源の活用にとどまり、その効果も目に留まる
ことが少なかったと感じるということが答弁でありました。また、ゼロカーボンシティは町民一
丸となって取り組むべき景気課題として宣言をしたということでもあります。私もまさに、やっぱ
りこういう問題は町民一丸となって取り組むべき課題だと思っております。それがまずは大事だ
と。そしてまた、行動を実行していくことが大事だと思っているところであります。

答弁の中に、令和3年10月実施計画、スマートライフプラン2ndステージの策定、公表と
いうことでありますので、その実施計画の中身について1つずつ質問をさせていただきます。

まず1番目に、地球温暖化について御答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

それぞれの項目、それぞれ担当課で所管しておりますので、それぞれのところより答弁をさせ
ていただきます。町民課より答弁させます。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えします。

まずは、水資源の関連で合併処理浄化槽についてです。

五ヶ瀬川の水質は、合併浄化槽等の普及によって水質汚濁防止法に基づく水質測定結果によっ
て良好な数値を維持しているところであります。五ヶ瀬川の源流域に位置する本町においては、
河川浄化・水質保全を継続していく必要がありますので、引き続き合併浄化槽の普及促進に努め
ているところであります。

次に、地球温暖化防止の関連です。

地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及、並びに地球温暖化対
策の推進を図ることを目的に県内各地域に地球温暖化防止推進員を置くこととされておまして、
五ヶ瀬町では、8名の方が県から委嘱されて活動されています。引き続き推進員活動を支援し、
啓発活動を行います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。

それでは、私のほうから農林課関係の取組等についてお話をさせていただきます。

地球温暖化防止関連ということで、先ほど森林環境譲与税とも重なる部分がございますが、造
林、下刈り、間伐といった森林資源に対する支援、そして高性能機械導入支援、そして社会保険

料支援等の担い手支援などといった森林保全のための取組、そして再生可能エネルギー関連ということにはなりますが、まきボイラー、まきトープの推進などということで、森林資源の有効活用に取り組んできたところであります。

これまでの実施した取組ということで、農林課関係は以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 7 番、渡邊です。

ただいまお二方の課長から御答弁を頂きました。

この小さな五ヶ瀬町で地球温暖化について考え、また議論するということはちょっと課題が大き過ぎるのかなと思いますが、将来に子供たちのためにしっかり議論すべきだと思いますので話を進めていきたいと思っています。

まず、合併浄化槽は今までどおり推進していただき、また地球温暖化防止活動の推進員も活躍をしっかりと見守りながらしていただきたいと思っています。

また、森林の維持管理保全、とても大事なことと認識しております。現在の五ヶ瀬町の町有林の面積は1,011ヘクタール、そのうち樹齢50年以上の面積が約210ヘクタールとのことであります。

本年度、原目地区の町有林約4ヘクタールが伐採予定となっております。伐採後は植栽をするということですが、植栽をする木の予定、普通、五ヶ瀬町であれば杉の木、ヒノキというのがメインであります、予定は何でしょうか。

現在は、杉の木が約2,000本、ヒノキが約230本あるということですが、今後の植栽の計画をお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

ただいま渡邊議員の申されました原目地区につきましては、今、業者のほうと契約が調って、今から伐採が進んでいくと思います。伐採自体は今年いっぱいぐらいかかると思われますので、それが終わった後に、伐採した後にその跡地をどうするかというところで考えたいと思っています。そして、再造林が基本原則だと思っていますけど、樹枝については今のところ決まっていません。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 7 番、渡邊です。

このカーボンニュートラルというのは、ニュートラルというのは均衡を取ってゼロにするということらしいんですけれども、全国的には都会部があったりこういう山間部、中山間部があるわけなんですけれども、二酸化炭素を排出したやつをいろんな自動車だったり、いろんな工場だったり、

暖房、冷房、いろいろ二酸化炭素を排出するわけなんです、森林がそれを吸収するということ
でプラスマイナスゼロにするゼロカーボンということが考えられているわけですけど、この五
ヶ瀬町に関しては、私はもう既にある意味それには十分に貢献しているのではないかなと思っ
ているところであります。

ですからこそ、先ほど4番議員も森林環境譲与税について触れられましたが、国はやっぱりこ
ういった中山間地、森林の多いところをしっかりと手厚く僕はしていただきたい、助成して
いただきたい。その割合が幾分変わってはきたのですが、そういうふうに努めていただきたい
ので、町長、東京あたりとかあっちに行かれたときにそういった旨、ぜひ強く要望していただ
きたいなと私は思っているところです。

1つ、ちょっと事例を紹介させていただきます。

北海道の事例ですが、北海道の林業試験場では、クリーンラーチというものを品種改良で作
っていらっしゃるようです。カラマツとグイマツを掛け合わせたF1雑種ということであり
ます。成長が早く、CO₂の吸収率が非常に高い。カラマツの1.2倍から1.5倍ぐらいあると。
強度や製品率も高いということでもあります。

宮崎県の試験場がどういう研究をされているか私まだ勉強不足で分かりませんが、うちの町と
してもそういったいろいろなカーボンニュートラルに有利な品種を選定して植栽することもこれ
からの時代には必要ではないかと思っているところであります。

続いて、2番目の循環型社会についてお尋ねします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 循環型社会につきましても、それぞれ担当課長より答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

ごみの減量化と再資源化についてですけども、今、燃やすごみの減量化のために生ごみ処理
機とコンポストによる堆肥化の推進を行っているところであります。

あと、再資源化につきましては、西臼杵広域行政事務組合を中心にして広報活動等によりまし
て意識の啓発を図って分別収集の徹底ということで推進しているところであります。

町民課からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

ごみの問題は、やはり日常生活に非常に関わった問題でありまして、本日は質問者が8名とい
うことでスピーディーに質問をしたいと思いますので遠回しの言い方はしませんが、鞍岡でぎお
んの里協議会、また鞍岡大好き女子会が中心となって、鞍岡よかんどを活動されております。生

ごみを週何回か持ち寄って、そして堆肥化するということを実行していらっしゃいます。

これは、鹿児島県の日置市に研修に行かれて、その事例を習って一生懸命に女子会の方がされていますが、これについては町長、こういった御感想をお持ちでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お取組の内容は、現場も見させていただきまして、常日頃から日置市と交流を持たれて勉強会を続けられているということでございまして、非常に素晴らしい取組だなと考えております。

先ほど、一番最初におっしゃられたとおり、我々は町での取組は当然このようなことでやっておりますが、基本的には地域住民の方々と一緒にこういう取組が進むことが大事だと、肝要だと考えておりまして、非常にありがたいことだと。次の展開につきましては、またお伺いはしておりませんが、またいろいろ現場を見させていただきながら一緒にやれる部分についてはやれたらいいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 7 番、渡邊です。

私も何度か日置市には足を運ばさせていただきました。小さなことで、正直、五ヶ瀬町全体に広まるのにはちょっと難しい課題もいろいろあるのかなと。ただやっぱり、そんな小さなことですが、やはり一つ一つしていくことが未来へつながるのではないかと思いますので、行政としてもしっかりと見つめていただき、また支援をしていただけたことがあればいただくとありがたいなと思っているところでございます。

それでは、3 番目の再生可能エネルギーについての御回答をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーに関する施策であります。まずは移住者向け住宅建築支援事業において太陽光パネル設置加算を設けております。また、公共施設等においては九州電力との包括連携協定により P P A 方式での太陽光パネルの設置ができないか双方で検討を開始したところであります。

空き家改修事業においては、財政状況にもよりますが、今後ゼロエネルギーハウス、いわゆる Z E H 型でのリニューアルについて検討していければと思うところです。

風力の分野においては、設置を希望する事業者があれば業務支援を行ってまいります。さらには観光施設等への E V 車向け急速充電機の設置等包括連携協定事業の中で九州電力から提案いただければと考えているところです。

また、企画課所管ではございませんが、公用車へのEV及びハイブリッド等低燃費車の導入、まきストーブ等のバイオマス利用促進等低炭素社会推進会において全庁的に再生可能エネルギーの活動について検討できればと考えているところであります。

本町の最大の資源である森林をはじめ、地域資源を新エネルギーとして活用する可能性を探りながらこの取組を新たなビジネスの創出と地域経済活性化のチャンスと捉え、脱炭素社会に向けた施策が展開できればと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

今、課長の説明の中に、移住者向けの移住建設支援事業として太陽光パネル設置加算を設けておりますということであります。太陽光パネルの設置加算を始めたばかりということではありますが、ちょっと二、三質問させていただきます。

現状としては、設置の事例があるのかないのか。また、これが移住者向けということですので、移住者の住宅建築またリフォームということに限っているのはなぜかということについてちょっと御説明を頂きたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

実際のところ、今まで太陽光パネルの加算で補助金を交付した事例というのは、昨年から実施しておりますけど、今のところありません。再生可能エネルギーに限ったことではなくて、移住者を増加させることと、再生可能エネルギーの活用というところをプラスさせたというようなことで、太陽光パネルのみの補助金というのは設けてない状況になります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

分かりました。私、この住宅建築に関して、今回、鞍岡の私が住んでいる近くなんですけども、1戸、町の住宅が十何年ぶりに建ちました。また、広木野にも譲り受けた家をリフォームして今度また募集をかけるということではありますが、その際に私が思ったんですが、家を建てるときに、例えば床とか壁の断熱材、これについて質問させていただきます。

断熱材の種類は、建築業者に聞きますと、いろいろいいものから悪いもの、厚みがあるのから、材質関係です、機能性がいろいろあるということですが、今後この町で発注するときに、そういった一定の基準を設けるべきでは私はないかなと、この温暖化に対しては思うんですが、そういった考えは今後あるかないか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

断熱は非常に大切なものだと思います。今おっしゃられたとおり、十何年ぶりですか、鞍岡地区で住宅を建てたということでございます。建築をされた業者の方にお話しすると、以前建てていたものを見ると、非常に断熱材が貧相なものだったということで、今では業者の方が心得ていらっしゃると思いますが、十分な断熱効果を得るものを施工の中では取り組ませていただきますが、当然として設計上もそのようなことになっていくと考えてございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、渡邊孝議員。

○議員（7 番 渡邊 孝君） 7 番、渡邊です。

今回、鞍岡に建設していただいた住宅の施工者にちょっと聞きましたら、設計の段階からの発注だったということで、断熱材は非常にいいものを使いましたよということでありましたのでうれしく思ったところであります。また、この施工業者に関しては、もともと設計になかった玄関先の日差しというか、ぬれないようにしていただきまして本当にありがたかったなと思うところであります。

今後とも、そういった町で造る住宅に関しては、この断熱材だけでなく、いろんな部分で、長期を見て建設をして、設計、施工をしていただきますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、4 番目に環境教育及び意識啓発について答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、環境教育及び意識啓発についての取組について、学校における取組についてお答えさせていただきたいと思います。

小学校、中学校ともに教育課程内事業等においてそれぞれ取組を行っておりまして、その主な取組について御説明させていただきます。

まず、小学校では、総合的な学習の時間を中心に町内の自然や田植、稲刈りなどの産業に触れる体験を通じて自然の豊かさや恵みについて考える機会をつくっております。また、茶摘みなどの体験学習を通して農業の振興の状況、五ヶ瀬の自然を生かした産業の取組を学習しております。さらに、みどりの少年団活動においては、学校の植物の植え替え、手入れを通して環境を整える活動も行っております。

それぞれの体験学習を通じて、本町の自然環境のすばらしさを再認識するとともに近年の地域温暖化、風水害の規模拡大による町内被害の現状を学び、その原因の確認やできる対策についての学びを深めているところでございます。

中学校におきましては、GDP、五ヶ瀬デザインプロジェクトへの取組により、五ヶ瀬の自然、環境、資源、再利用、4R活動など様々な観点から五ヶ瀬を見つめ、将来像をデザインする活動を実践しております。また、そのことにより持続可能性、サステナビリティーにも関心を持ち、その3つの観点、経済、社会と合わせまして環境におけるエネルギー、生物多様性等の項目について環境保全活動、リサイクルへの関心を高めているところでありまして、SDGsと深く関係するGDPの発表も出てきているところでございます。その取組の内容等につきましては、町の広報紙面に掲載して町民の方への情報発信を行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

私からも1つ申し上げたいと思いますが、まずはこのゼロカーボンシティ宣言が1つの意識づけ、意識啓発だと考えております。そしてまた、この秋、11月の11日にイベントを開催させていただきますが、そのコンセプトとして新型コロナ、そして昨年の台風からの復興に加え脱炭素社会の推進、DXをテーマに掲げ、イベントを通じて脱炭素社会の意識啓発につながればということでイベントを開催したいと考えておりますので付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） まず、教育の現場で先ほど次長のほうから説明がありましたが、地域資源を生かした環境教育ということで御説明がありました。

正直、私もどんな取組が学校教育の中でされているのかなと心配しておりましたが、今の説明を聞いて非常に安心したところであります。いろんなことに実施され、チャレンジし、子供たちの教育のために現場はされているんだなと思いました。

次長が言われた以外にも答弁書のほうにはまだまだいっぱい実施計画や実施内容が出ているようであります。今後も、私、年齢を言うのもあれですが、還暦を迎えましたので、2050年カーボンニュートラルまであと何年あるかというのは大体分かるし、後ろの今日の中学生の傍聴の方はまだまだ若いわけでありますので、この児童、生徒さんたちが一番頑張って仕事をされる時が、その2050年を迎えるのかなと思います。

今がこの教育の現場もしっかりと、本当のやっぱりこのカーボンニュートラルをしっかり見つめて取り組んでいくのが大事ではないかと思ったわけであります。今後ともしっかりとまた教育の現場で御指導いただきたいと思っていますところであります。

それでは、5番目の地域資源を生かした交流と人口減少対策について御答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

地域資源を生かした交流・人口減少対策については、スマートライフプランにおいて森林資源等のポテンシャルを最大限に生かしていくことを本町に与えられた使命として都市部の人々の人間性を回復する役割を担う環境に優しい町をつくっていくとうたっております。

この方針に基づく具体的施策として、まずは合宿誘致活動による地域経済への波及を狙い、合宿受入れ協力会を中心とし、自然環境をPRしたスポーツ合宿の受入れを推進しているところです。

農泊分野では、夕日の里づくり推進会議、農泊部会及び観光協会と連携して、農業体験に加え森林資源、併せて環境や健康面の観点からサステナブル型のツーリズムの構築に取り組んでいるところであります。

広域的な取組として、ツーリズム高千穂郷、宮崎県北部広域行政事務組合と連携し、森林を活用した周遊ルートの設定を目指しつつ、さらには世界農業遺産の取組と連携し、地域資源を産業につながる宝として捉えながら伝統的な農林業や文化を活用し、交流人口の増加が図れればと思うところであります。

地域活性化拠点エリア構想の推進による施設等の整備にあつては、施設の再活用等を含め財政状況を鑑み、合理的な対策を講じつつ、地元産材の活用やZEB方式を活用し、雇用対策の観点からも新たな雇用の創出に期待できる施設として整備できればと考えているところです。

その他、町有遊休地等の移住定住促進の対応地としての活用や太陽光発電を設置した空き家改修等広く地域資源を生かし、交流人口の増加施策や人口減少対策について低炭素社会推進委員会で協議できればと考えているところです。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。

この質問を実はする前にいろいろちょっと調べてみたら、全国的にもこういうゼロカーボンシティ宣言というのはされているわけですが、宣言をするだけでなかなかその具体的な施策をしないというか、されていない自治体が非常に多いということをお聞きしました。

うちの町でじゃあ何をやっているのかなと。私も非常に実感がなかったものですから、今回こういうふうに質問させていただいたわけですが、ずっと町長とまた関係課長からの説明でありますと、いろいろなことを取り組んでいこうということ。また、そういうことを考えているということで、ある意味安心したのかなと思うところでありますけれども、やはりこの問題はやっぱり大きな問題でありますので、ただ、大きな問題だけど少しずつ小さなことからやっぱりやっ

くことが大事ではないかなと思います。

町民にやっぱり具体的に目に見えるような政策、施策を今後は実行していただき、冒頭で町長が言われたように、行政と町民が一丸となって取り組んでいく一つの課題、取り組むべき問題ということを再度共有して取り組んでももらいたいと思いますが、町長、この五ヶ瀬町ゼロカーボンシティについて、総括といいますか、まとめといいますか、そういったことで何かまだ御意見がございませばお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

最後に、思いも含めてお話しさせていただきますと、今、ゼロカーボンシティ宣言をされているところは徐々に増えてございます。一番最初に申し上げましたとおり、第5次総合計画から我々のほうはそういったことに取り組むべきではないかということで一つ掲げたということでございます。いち早く取組としてはやってきたけど、なかなか時代を先駆けていたのでなかなか実現するのは難しかったけどということで、今現在新たにゼロカーボンシティ宣言をやって町民の方々と新たに取組をしていきたいと思います。

先ほどから述べました具体的な取組については、それぞれやっております。それが本当に地球的な規模で絶対やらなければならないことなんです、通常の生活の中ではどうしてもそこは日々考えるところではないのかなというところで、もう少しみんなで考える機会をとというのが、先ほど言いましたイベントだったり、それぞれの事業をもっと落としていくことの重要性は考えているところでございます。

さらには、環境問題だけではなくて、本町の豊かな自然とか、伝統ある住民の暮らしを継承しながら地域振興を図っていくということで、環境と経済を両立させていくということに今後その実現にチャレンジしていきたいと捉えております。

本町の地域資源に新たなアイデアを融合させ、あらゆる町の施策について環境に配慮をした視点を加味しつつ、結果として二酸化炭素排出がゼロに近づくことということが持続可能な五ヶ瀬町づくりではないかということで今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝です。

本日の私の質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、5番、田中春男議員、御登壇願います。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中春男です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、公民館の今後の運営について。

質問の要旨、１点目、五ヶ瀬町においても高齢化が進み、組長の成り手が不足している状況にある。公民館運営を円滑に進めるためにも、組の合併、また見直しをすべきだと考えるが、町長の考えを伺います。

２点目、戸数も減っていく中、公民館敷地料について、個人の土地を借りて賃料を支払い運営されている公民館もあります。金銭的な負担を減らすためにも賃料の助成はできないものでしょうか、町長の考えを伺います。

以上、２点について質問いたします。

○議長（甲斐 政國君） ５番、田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中春男です。

まず、１点目の五ヶ瀬町においても高齢化が進み、組長の成り手が不足している状況にあります。この公民館運営を円滑に進めるためにも組の合併と見直しをすべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

組の合併、行政組織の見直しに関する御質問であります。今現在の状況をお話ししますと、１４区、御存じのとおり１４区と、それから１３２の組で今現在行政事務連絡等を行っております。区公民館制度という中でやらせていただいているというのが基本でありますので、区は１４区で、公民館が１４ということですが、基本的には区の話と組の話ということで分けさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本町では人口減少、また少子高齢化の進展により今後行政区内や地域の行事等の運営に支障が出てくることが予想され、現時点においても地域においては既に支障が出ている状況にあるのではないかと、将来にわたって地域の活力の低下が懸念されていて大きな課題になっていることは承知しているところでございます。そのような問題もあることから、これまでもいろいろ議論をしてまいりました。

平成２８年から２９年にかけて、これは公民館長さん、それから議会の議員さんも入っていたいてのものでありますが、地域組織検討委員会を設置しまして、行政組織の在り方について議論をさせていただきました。その中では、アンケート調査も実施して検討をしてまいりました。その結果といたしましては、行政区１４区、これまでの１４区を当面の現行の制度のままとしていきたいと思います。それから、組につきましては、その主体性が地域にあることから、主体的に統廃合すること、そして新規に設置を進めることは主体的にやっていきたいと思います。

とで、その会議でそのような結論になっているということでございます。

しかしながら、人口減少が避けられない事実もあって地域の活力を維持するためには、新たな手法として地域運営組織などのことも検討していかなければならないということで、そのときの検討会でもお話をできております。そういう中で、現在、区、それから組についてこれまでもそれぞれに組の合併は主体的にやられた部分がございます、今現在に相談を受けているところはないというところでございまして、さきの4月の27日に館長さんと、それから組長さんを集めて各行政事務連絡の組織の説明と合わせて今のような区の在り方、それから組のことにつきまして説明をさせていただいたところです。

今現在、組長の成り手がというところは、やはり高齢化もしておりますし、大変だということもあって成り手が不足しているということもあると思うんですが、私が思うには、組長さんが組の仕事をするのをメインにされるのか、それとも区の運営も組長としてやらなきゃいかんのかということで、やっぱりそちらのほうの負担も多く抱えられて、なかなか厳しいのかなということですが、これについては各区で組長が区の運営まで担うところと、組長とは別に運営組織があつて区のことはやるから組のことをやれば済むという組長さんがいらっしゃいますので、それぞれのところで工夫をされているということもあります。

例えば、8区でこれまでやられてきたのは、組を越えてほかの文書配布とかを若い組長さんが担っていただくとか、そんな工夫もされておりますので、それぞれの区での組長の負担軽減というのはやられている事実もございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいま町長の答弁がございましたとおり、現在御存じのとおり、本町には14の公民館があります。その中に132の組数があり、それぞれの地区で公民館運営が行われておるところであります。この組数の中には、戸数5戸以下で構成されている組が35ありまして、組長については、集落内で各戸回すような形で組長をされていましたが、しかしながら本町においても世帯数の減少、高齢化が進み、組長の成り手が不足しているのが現状であります。

戸数が数軒あるとしても、実際には二、三人で組長の仕事を回され、回ってくる期間が短いという、そしてなかなか苦勞されているという地区もあると思います。

現在のところ、公民館の合併というのは、現実的には無理かと思いますが、地域によっては少ない戸数の合併も難しいところもありますが、例えば、まとまったところに、十五、六軒あるところに組が3つあるとか、そういった地区もあると思いますので、こういったところの見直しはすぐにできるのではないかなと思います。

こういった合併とか見直しについて、行政側から館長会に提案をして進めるということとはできないものなのでしょうか、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

先ほども言いました検討委員会というものも、そのような思いもあって検討委員会を立ち上げたりとか、通常の館長会が月に1回ありますが、そういった場でもどうでしょうかねと、現状どうでしょうかという話は全然できる話であります。

最終的に主体的に決めていただくということになっておりまして、戸数が少ないから大変でしょうと我々は思ってしまうんですが、配り物だけだと3戸配るほうが組長としては楽なので、そうおっしゃられて少数の組を維持していらっしゃる方もいらっしゃるということを館長さんのほうからもお伺いしますので、それらの区の内情は館長さんが一番お詳しいので、お呼びかけとしては、今後高齢化になってくれば合併されてはどうですかというお呼びかけをするのは、全然やぶさかではないんですが、そのようなことで館長さんを中心にお話し合いされていくというのがいい方向かなということで今現在はそのような状況になっています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、平成28年度から行政組織の在り方について検討を行ったということでありますけれども、それから五、六年経過し、集落内の事情にも変化が生じているものと思われまます。再度、また公民館長さんを含めた検討会を実施されることも必要だと考えますが、この点はどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

実を言いますと、平成28年の前も、平成20年にもいろいろやってみまして、結果としてはその当時も館長さんのアンケート、組長さんのアンケートをやった。そんな中で、結論としては28年にやった結果と同じようなことでございまして、検討委員会までをつかずとも、館長さんが毎月集まって来られますので、その中で意見をお伺いするとか、協議をさせていただくとか、もう少し議員おっしゃられました当時の状況から変わっていないのかということも含めて議論をさせていただこうかなと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただ単に組長の数が減らせばいいというものではありませんで、組長の数が減ってくると先ほどいろいろな行事を組長の方でやっておられる区もありますので、

敬老会等々のいろいろな行事、準備、開催において支障が生じてくるということは否定はできません。

しかし、町内巡回を昨年末から２月にかけて行ったときに、ある館長さんから、組の合併とかはどうかならんとかいと言われたこともあったんですよ。だから、館長さんからなかなか提案も難しいんじゃないかなと思いますので、やっぱりこういったことは行政事務連絡会で常に館長さんたちの意見を集約しながら検討していくことが必要だと考えております。

あと、ほかに地域運営について、町長の考えがございましたら、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

地域運営につきまして、今現在は１４の区、公民館でというのが正しいんですが、町は昭和３１年に合併してからこの制度でずっと運営をしております。しかし、そのときの人口が９，０００人ということで、今現在は３，２００人弱ということになってございますので、同じ形で、先ほどは１４の区と組は自治的にお願いしますということは、これはみんなで合意したところというか、現実にはそうなっているんですが、当時９，０００人、それから７，０００人、６，０００人という頃には、その１つの区でいろんなことが解決できていたと思うんですが、今、福祉にしろ、いろんな問題が、その区だけではなかなか課題が解決できないものもたくさんあると思います。

それから、人口が減ってくれば役職も１つの区の中にいっぱいあってということで、なかなか組長もそうなんですが、いろんな役目があって、先ほど言いました人口が多いときに成り立ったことがなかなか成り立たない、難しいということもありまして、今進めているのは、全国的にそうなんですが、人口が減ってくれば小規模多機能自治ということで新しい運営組織が要るのではないかということです。

基本、小学校区単位ぐらいに、例えば幾つかの区が１つの運営組織をつくって地域の課題と一緒に向かっていく、解決していくということを新しい組織として進めていきたいということで、鞍岡地域づくり協議会、ぎおんの里地域づくり協議会は立ち上がっておりますが、９区から１４区、６区の、６つの区が１つになって福祉、それから産業、いろんなものに、１つの区ではできないことをみんな一緒になって、区はそのままにしながら区のことは運営しながらも、トータルで横軸で物事の課題に対して解決策を図っていくということをやられております。

次には、桑野内でこれまで夕日の里づくり推進会議というものがございましたが、イベントとか、その他いろんな活動がございましたので、そこを母体に地域の課題を解決するような組織に変わっていくようなことを一緒になって進めている状況でございます。

それらのことが、今後は先ほどから申し上げますが、区を残しつつもそれはもうこれまでの歴

史がありますので、残しつつも新たな課題が、それぞれで解決できないところに向かっては新たな組織が必要ではないかということは、先ほども言いました平成28年ぐらいから一緒になって議論をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいま町長の答弁でありましたが、区の枠を越えて小学校単位での地域運営組織の設置を進めることが望まれるということでありますが、このことについては今からやることでありまして、町民にとってプラスになるかマイナスになるかは現段階では不明なところもあります。新しい取組として、私個人としては、こういったことを取り組んでもらえれば、今現在の組長不足とか、そういったことに解決になるんじゃないかなと思っております。

今後、行政事務連絡員を含めて町民にアンケートを実施する等で協議を重ねていってもらっていき、町民に負担が増加することのないような公民館運営についてよりよい方向に向けていくような施策を要望して1点目の質問を終わります。

次に、2点目の、戸数も減っていく中、公民館敷地料について、個人の土地を借りて賃料を支払い運営されている行政区もありますが、賃料の助成はできないものか、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） ここですみません。一応、お昼12時になりましたので、2つ目の質問がございましたけれども、これは午後からやりたいというふうに思います。

暫時休憩といたします。次は、1時5分ぐらいから再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

5番、田中春男議員、続きをお願いいたします。

5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。午前中に引き続き、質問を行います。

まず次に2点目の、戸数も減っていく中、公民館敷地料について、個人の土地を借りて賃料を支払い、運営されている公民館もありますが、賃料の助成等にはできないものか、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中春男議員の2つ目の質問について、お答えをいたします。

各区で管理されている、いわゆる生活改善センターについては、昭和51年から昭和63年にか

けて、建設が各地でされているところでございます。建設に当たってはそれぞれの区より申請があり、補助事業等により取り組みながら建設し、現在に至っているところでございます。当時、林構事業とか、林業構造改善事業、そういったものを使って建ててきております。

建設場所につきましては、それぞれの区より申入れがあった場所に建設はされており、土地につきましては有償、もしくは無償で取得されたものを町に寄贈されたりということで町融資となっている箇所と、それから民有地のままで借地料等を払われている、払われていないところもあるのかもしれませんが、民有地のままであるというところ等、それぞれでございます。

行政区、それぞれの事情があつてこのようなことになって、建設当初から現在のようになっているということで理解をしております、賃料については、地元での協議等々必要ではあるのかなと思いますが、町のほうで助成をするということは現時点で考えてはございません。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、田中春男議員。

○議員（5 番 田中 春男君） 5 番、田中春男です。公民館運営については毎年町より補助金を出していただき、大変助かっているわけではありますけれども、正直なところ、全然足りない、足りていないのが現実で、区民の方が運営費という負担されて、運営されている公民館がほとんどだと思います。

賃料の助成等は考えていないということではありますが、私が住んでおります13区公民館を例に挙げてみますと、現在の生活改善センターが建設されたのが、多分昭和55年だったと記憶しております。早くも43年、4年が経過しておりますが、その前の公民館については、ちょっと私は分かりませんが。当時から13区においては、敷地料を地権者の方に支払っており、現在まで約四十数年間、金額にして160万円程度、あるいはそれ以上の金額になっているのではないかなと思っております。

建設場所については、町に寄附され、町有地になっている場所と、最初から町有地に建設されている公民館があると思われますが、後者のほうの町有地に建設されている公民館について、敷地料は徴収されていないと思います。このことに、以前より不公平を感じておりました。このことについて、町長の見解を伺います。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。先ほども申し上げましたとおり、民有地、公有地、それぞれあるということでございまして、それで公有地と民有地で不公平があるのではないかというお話ですが、当初より先ほど申し上げました公有地になっている部分については、地元で買い上げられたり、無償で提供いただいたり、そうしたものを町有地にしたものがあるのではないかとということ、それから多分11区とかの、これはセンターですけど、センターは公有地だった、もともと学校の関係で公有地があつたんだろうと思いますが、そこに建てたというところございま

して、それぞれ事情があることでありますので、その事情をもって不公平があるということはないと考えております。

そして公民館の運営につきましては、今、教育委員会のほうから補助金を出しておりますが、基本的には地元の運営をする施設としての管理をお願いしているというところでございますので、あくまでも補助金を出して御負担を軽減しているということでございます。活動もそれぞれでありますので、その活動について地域で話し合い、合意の下に運営をされているというのがありようかなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、田中春男議員。

○議員（5 番 田中 春男君） 今後、敷地料が発生しない方法としては、その土地を町に寄附して、町有地とするのが 1 番の解決策ではあると考えますけれども、これにはまず地権者の了解が必要になってくるわけでありまして、簡単にはいかないのではないかなと思っております。

今後、ますます人口が減少していくことは否めません。世帯数も減少していく中で、区民に負担が増していくようでは何もならないのではないかなと思っておりますので、今後、区民に負担が生じないように、何らかの形で今の助成金の上に上乘せをしていただくとありがたいかなと思いますので、今後検討されることを強く要望しておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に 8 番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（8 番 佐藤 成志君） 8 番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項。農林業へのこれからの取組について。

質問の要旨。国の基幹産業である農林業は、高齢化、担い手不足と言われ、久しくなっております。本町も例外なく衰退の一途をたどっているのが現状です。今後、どのような施策にて問題解決に向け取り組むのか、伺います。

また、前町長時代の令和 2 年 3 月 30 日に、第 1 次産業プロジェクトチームが設置されましたが、その後の展開はどうだったのでしょうか。また、それとは別に考えがあるのか、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 8 番、佐藤成志議員。

○議員（8 番 佐藤 成志君） 8 番、佐藤です。それでは最初の質問であります、高齢化、担い手不足の取組についてからお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 佐藤成志議員の 1 つ目の高齢化、担い手不足への取組ということで御質

問ですので、お答えをさせていただきます。

統計調査等々を見ますと、総農家数、それから主業農家数等々減ってきているデータがございます。そのような中で、これまでの取組はやはり高齢化対策、それから担い手対策につきましては、様々な補助事業を組みながら新規就農を確保していく、それと担い手のための補助事業を組んだりということで取組はしてきておりますが、抜本的な解決策には、なかなか当然難しいところもあるわけなんです。

そのような中、本年度から来年度にかけて2か年において地域計画、そして中山間地域の協定、55協定ございますが、その協定単位ごとに集落戦略を策定することが、これは国より義務づけられております。これは全国的な取組になります。この2つは兼ねることが可能となっております。内容といたしましては、それぞれの協定単位で5年、10年後の地域農業、農地をどう守っていくかという話し合い活動を行ってもらい、中心的な担い手の位置づけや、守るべき農地の明確化など、協定内の方針や将来像を決定し、その内容を示した目的地図を作成することになっております。

策定後は、そのときの状況に応じて変更が可能となっておりますので、継続した話し合い活動を推進する必要があります。また、今後は国や県の補助事業も、地域計画の策定が要件になることも多くなる可能性がございますので、来年度までに地域計画の策定を進めていかなければならないと考えているところであります。

またそれ以外には、新規就農者支援事業として、引き続き国や県の事業を活用しながら、町単事業も併せて担い手の確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。そして、農林業の作業の省力化ということで、スマート農林業につきましても、地域おこし協力隊を活用して、本町に合ったスマート農林業の確立を目指したいと考えているところでございます。

以上、1点目の御質問にお答えします。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。町長からありましたように、中山間協定での集落戦略、また国や県からの補助制度による地域計画ということでの策定が要件となっております。この問題は、非常に特効薬のない、息の長い取組でありますので、行政がやはり手助けしなければ、さらに加速するという状況になっております。こういう地域計画ということで計画がなされるようになりますが、農林課内での相談窓口とか、第3機関によつての相談窓口とかいう計画はあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの佐藤成志議員の御質問にお答えします。

農林課のほうで窓口にはなりますが、農業委員会とか、また県、JA等も一緒にチームといいま

すか、そういったのをつくりまして、どんどん推進をしていかなければならないんですが、まずは農林課のほうで中山間の担当と農業委員会の地域計画担当2人おまして、2人が窓口となって一緒になってちょっと進めていこうかなということになっております。いろいろ御相談等あれば、また直接聞いたりしながら、地域に入って話し合い活動にも入っていった進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。中山間のほうについては、協定を結んでいる人たちがかなり強固な協定でありますので、その人たちによって結束がかなり硬くて、農地の保護、作付農という形はしっかり取られていくんですが、今中山間に入っていない人たちも、かなりまた各集落にあるということになっています。その辺りについては、私は中山間に入っているんですけども、その入っていない人たちはどうやって支えていくのかというのについては、検討がなされているのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。議員が言われるとおり、本当に協定に入っていらないところもいらっしゃるということで、これについてどうやって進めていくかというのは、ちょっとまだ今内部で検討中でございまして、先々週ですが、市町の担当のチームがございまして、その方と意見交換等をさせていただいて、こういった場合その協定に入っていない農地をどうしていくかというところを、今、相談させて、協議させていただいているところでありますので、またその辺がはっきりしましたら、またお示しさせていただければというふうに思っております。申し訳ありません。お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） しっかり行政のほうでフォローしてもらって、いわゆる中山間協定に入っていない人たちが取り残されないように協議を重ねて、その人たちも一緒に、その取組については行ってもらいたいと思います。

昨年の台風で、14号災害で農地に被害を受けた農家が、もう作付はやめようとか、また高齢化によって、今年からはもう農地、いわゆる水田の作付はやめようとかいう人たちも出てきているんですが、そういう方については、何かアドバイスのようなことをするのか、もしくは中山間で考えてほしいとかいう考えがあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。関連してといいますか、先ほどから述べております地域計画

の中では、当然、高齢化していった、土地がどうなるんだということ。それからこれは個人的に思うところなんです、やはり農家の方々それぞれが社長で、農家は特にできなくなったときがリタイアというんです、そういうことになるということをおっしゃいますが、今回は10年後、5年後にどうなるのかということ、やはり自らお示しいただきながら、じゃあそこを誰が担っていくのかということですので、まさにそのようなことも含めて、今回、多分やはりこれをきちっとやらなければ、これまでやってきたことの繰り返しではなかなか地域は守れないし、地域のビジョンが描けないしということで、どんなことをやはり取り組むべきか、集中的にということの答えが出るためには、きちっと話合いに皆さんがついていただいて、主体的にお話合いをいただく。

そのお手伝いは、当然我々は地図を持って行って、開いて、分かりやすい説明、それからその話合いを進める方法をリードしていくというところには、積極的に参加をして、2年という期限がついていますので、ほかの地区に、ほかの町に負けたくないようなきちとしたこの2年間の事業をやるべきだというのが、今おっしゃられた災害によってやめようかなというのが、高齢者も高齢という理由もあってと、様々あると思いますが、そのことを地域の土地どうしていくかということと、労働力と合わせて地域でのお話合いの中で明確化していくことが、本当に必要だという思いでございます。答えになっているか分かりませんが、このことを含めて地域計画の策定、話合いを進めていくということが大事だと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。なかなか今年、来年とかいう具合にやめようという人たちも含めて、なかなかそれをどうするんだということについてを、やはり地域での話合いとかいろいろなことにあります。この後に出てきます第1次産業プロジェクトチームとも関連していきますけれども、ロシアのウクライナ侵攻で世界中の食料が危機に瀕したということでもあります。

今後は世界から輸入すれば足りるというものではなくなってきたと、中山間のこの小規模農家でも重要な役割を果たす時代が、ここ数年後、10年後には来るんじゃないかなと考えておりますので、この今、いろんなことで計画がなされているのをぜひどんどん進めて、施策を進めてもらいたいと思います。

それでは第1次産業プロジェクトチームについてお願いします。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。2点目の第1次産業プロジェクトについてということでございますが、こちらにつきましては、令和2年、令和3年度にアンケート調査、それから各地区との座談会を実施して、それぞれの地域における農林業の課題を確認し、それをまとめた報告書を

作成いたしました。令和4年5月でございます。

その後は、プロジェクトチームにつきましては解散して、現在に至ってございますが、今後は地域計画、先ほどの、それから集落戦略の策定に伴い、その報告書を参考にしながら、それぞれの地域にある課題を解決するための話し合い活動を推進して、持続可能な農林業を目指す必要があるということで、プロジェクトの中身を今回の話し合いの中で活用するという方向性で、考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。プロジェクトチームについては解散という形じゃなくて、そのまま続行という形でよろしいでしょうか。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今現在は解散してございまして、そのチームで動いているということはございません。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） それでは、プロジェクトチームという形ではなくて、新たな展開に向けてということでありましょうから、質問に入りますけれども、このアンケート調査の結果ですよ。地区座談会もありました。少しコロナのために開催されない地域もあったと聞いておりますけれども、そのアンケート調査の結果、継続したいとか、もしくは誰かに頼んでもいいけど、頼んでも農地は守りたいという人たちはどうですかね、過半数は占めていたんでしょうか。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。申し訳ありません。今ちょっと手元に資料がなくて、ちょっと集計等もされていますので、また後ほど資料を準備したいと思います。申し訳ありません。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。ちょっと手元に資料がないということで、また後で教えてもらえば結構ですが。私たちの地域で聞きますと、やはり作付はちょっと難しいけど、誰かに頼んでも農地は守りたいという方が、やはり多数占めていらっしゃる。この多数占めていらっしゃるということは、期待が持てるということでありますので、それを担う人たちが出てくれば、もうそれを、農地を継続できるという形になりますので、今後協議というか、地区に行きまして話し合うとかいろんなことが展開されると思うんですけども、予定ではまた地区座談会とか、もっとちょっと小さい集落に伺って、皆さんの話を聞くとかということも含めて、今後この施策を展開していくということになりましょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの佐藤成志議員の御質問にお答えいたしま

す。まず今のところのスケジュールということになりますが、8月頃に意向調査、再度アンケート調査的なものをさせていただきまして、その結果等を踏まえまして、こちらのほうで現状の、先ほど町長が言われたように地図をちょっとつくりまして、それを基に我々も話し合い活動に入っていくということなのですが、9月から10月になるかと思います。

2か年ということで、現段階では取りあえずまず30協定ぐらいを地区別に分けて、そこでちょっとまたさらにそれを6会場ぐらいに分けて、ちょっと話し合い活動に入っていくというところで、今のところ予定しております。今年度中には、その30協定分をまず作成するというところで、今のところスケジュールは考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8番、佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） 8番、佐藤です。今の話を伺いますと、それぞれ話し合いが協議をしていくという形で受けておりました。このことによって、やはり地域に入ってもらって、地域の現状を知ってもらう。そして地域で守ってもらうという形がまずはベストかなと思うんですけども、それでもやはり難しいという状況が出てくる中で、今回の質問の中に入れようか入れないかと迷ったんですけども、やはり日之影みたいなアグリファームとか、そういう形のやつも、応援型も必要になってくるという気持ちはあるんですけども、これについてはどうでしょうか。町長、考えをお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答え申し上げます。繰返しになりますが、まず地域の農業をどうするかということのほうを、今回2年間で集中してやるということが、もう最後といったら何ですが、やはりここで本気度を上げないといかんのじゃないかなと思います。農家の方々には先ほど申し上げましたとおり、当然きちんと自分事として捉えていただくほかには、農業委員さん、それからJA、それから当然農林課はそうなのですが、ほかにも関係する方々とやはり知恵を出していくということが大事だと思っております。

その先に、これまでも集落営農とか受託組織農をつくってみたりとか、ずっと農政のほうでもやってきましたが、なかなか功を奏しないというのは、またそこに何らかの原因があるのかなということも含めて、例えばアグリファームみたいなものが必要なら、どういった五ヶ瀬バージョンがいるのかというのは、その先のほうがいいのかないかなという気がしています。

いずれにしても、これも難しいところなのですが、農家が減って、農家育成といいますけど、第2種兼業も含めての農家なのか、担い手としての農家なのか、そのことも含めて、地域でどういう農家を育成すべきかということも含めて、そういうことをきちんと明確にしないと、なかなか打つ手というのが見出せないのかなということで感じておりまして、ここに集中して皆さんで、

特に議会の皆様方も御理解いただいて、あとお教えをしていただくということは重要なと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8 番、佐藤成志議員。

○議員（8 番 佐藤 成志君） 8 番、佐藤です。久しく地区の人たちがどう考えているかが、まずは肝要かと思いますが、今後取組に当たって、やはり地域の人たちが農地を守りたいと、先祖から受け継いだ農地を守りたいと、この農地を子や孫やその次に引き継ぎたいという思いは強いと思います。これをやはり汲み取りながら、行政が手助けをするという形が1番いいと思いますので、それをしっかりやってもらいたいと考えております。

また林業について、話を農林業という形で私が取組を質問にありましたので、林業についてしますが、先ほどからありました小笠原議員の森林環境譲与税ですね、そういうものもありますけれども、この森林環境譲与税の活用が大きな鍵を握っていると思います。森林組合等、いろんな今の山をしている林業の皆さんと協議しながら、足並みを揃えて、五ヶ瀬の豊かな森林を何世代もつなげていける計画、施策をしてもらいたいと思うんですが、これについて、同じような質問になってしまいますけれども、小笠原議員と。町長の見解を伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長ですが、通告にはなかったような文面ではありますけれども、これは先ほど小笠原議員にお答えしたとおり、町の方針に沿って、環境の部分も頭にきちっと入れながら取り組んでいくということで考えています。

さらには、これはまだ構想段階ではあるんですが、例えば森林につきましては、1町、我が町だけでなく、3町、同じ森林組合内にあります。その部分でのお話合いもしながら、効果的な事業組をやるとか、西臼杵3町と椎葉・諸塚の5町村で組んでいるフォレストピア圏域の世界遺産としての取組、これはまだまだ今からの話であります、そういう枠組みも含めながらやることで、効果が上がるものについては、そういったものも想定しながら、取り組んでいくべきかなという、これは現時点の考え方でございますが、そのような方向性も加味しながら考えていきたいなと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 8 番、佐藤成志議員。

○議員（8 番 佐藤 成志君） 8 番、佐藤です。まだ質問がかぶりましたけれども、そういうことで森林環境譲与税の使い方、そしてまた森林を担っている人たちとの協議を重ねて、そしてできる限り手を据えてやるという構図が重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の最後のお願いということになりますけれども、やはり先ほども話しましたように、今、食

料も林業もですけれども、今あるのを途中で放棄したり、森林もそうですけれども、造林とかをしなかったりとか、田んぼをやめたりということによって、次世代への、いわゆる五ヶ瀬の宝を全て失うということになりますので、本当に息の長く、丁寧に慎重にやらなければいけない農林業であります。ぜひこの中山間がひょっとしたらとんでもない役割を果たすという時代が来るということも考えて、少しでも早くまずは実行を1つずつしていただいて、皆さんの町民の不安を取り除いてもらいたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、佐藤成志議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、1番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。通告にしたがいまして、質問をいたします。

質問事項1番、児童生徒数の減少対策について。

質問の要旨。1つ、町内中学生の過去5年間の進路の内訳について伺いたい。

2、今後5年間の町内小学校入学予定者の数を伺いたい。

3、山村留学の受入等の考えはあるのかを伺いたい。

質問事項2。五ヶ瀬町の観光PRについて。

五ヶ瀬町地域活性化拠点エリア整備構想から切り離して、白滝、うげの滝も含めて、滝の町、五ヶ瀬町として観光開発整備を進めてもらえないか。

以上、質問いたします。

○議長（甲斐 政國君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。それでは質問事項1、町内中学生の過去5年間の進路の内訳について、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田俊徳議員の児童生徒数の減少対策についての御質問のうち、町内中学生の過去5年間の進路の内訳についてお答え申し上げます。

町内中学生の過去5年間の進路の内訳についてですが、お手元にあります用紙の表に記載しておりますとおりの進学実績となっております。なお、県内県立高校に進学した生徒のうち、近隣の高千穂高校に進学した生徒につきましては、例えば平成30年の場合、県内県立高校16名の進学者のうち4名が高千穂高校に進学したと分かるように記載をいたしました。それぞれの進路に応じて、高校の学科を選んで進学しているという状況でございます。

年度による違いはありますが、おおよそ県内の県立高校へ50から60%、県内の私立高校へ20から30%、そして県外の高等学校へ10%前後の進学者が毎年出ている、そういうふうな

状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。高千穂高校への進学が、過去 5 年間で毎年 5 名以下であるという数値が出ております。このことについて、高千穂高校と連携して、新入生確保の対策等は行っておられるのでしょうか、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。高千穂高校への進学者につきましては、私も委員になっているんですが、高千穂高校の魅力化推進委員会という会議がございまして、3 町首長、教育長、あと学校の代表、P T A 等々、あと議員の方にも御参加いただいておりますが、その会でこの西臼杵地区の後継者づくりのための重要な学校としてということで、様々な対策等の会議が進められているところでございます。

一方で、この時代、先ほどそれぞれの学科にというようにお話をさせていただきましたけれども、それぞれ子どもたち自分の将来の夢に向かって最善の進路というものを、学校、保護者と話をしながら決定をしているというようなところもありまして、こちらのほうも同時に大事にしながら、進学のほうはというふうなところかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。それでは 2 番の質問に移らせていただきます。

今後 5 年間の町内小学校入学予定者の数をお知らせください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。今後 5 年間の町内小学校の入学予定者数についてですが、こちらも用紙のほうに表を記載させていただいたところでは、これまで五ヶ瀬町、大分数は少なくなってはきましたが、およそ 20 人前後の入学者とこののを維持しておりました。しかしながら、表にありますとおり、現在の状況ですと、令和 8 年に 10 人、1 年おいて令和 10 年にも 10 人と、これまでにない少ない入学者となることが予想されているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。この数字を見ると、将来の五ヶ瀬を見据えますと、大分危機を感じるころではございますが、いろいろな諸事情があるかとは思いますが、次回の質問の参考にさせていただきたいと思っております。

それでは3番に移ります。山村留学の受入等の考えはあるのかを伺いたいです。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の山村留学の受入等の考えはあるかについて、お答え申し上げます。いわゆる山村留学につきましては、地域で組織された実行委員会等が主体となって実施しているケースが、この宮崎県内にもございます。状況を紹介させていただいたところ、プラスの面がある一方、課題というのもお抱えになっているようでございました。

現在、町内の学校では、減少してきている児童生徒に対し、様々な課題の中で最善と思われる教育課程の在り方、指導方法を研究し、改善を続けながら授業等を実施しているところであり、カリキュラムについては他方面から評価をいただいているところでございます。また教育委員会として、児童生徒の数を増やすという意味での児童生徒数の減少対策につきましては、このような充実した教育課程を提供することにより、この町の教育を我が子にも受けさせたいという、御家族による移住というものを目指すことであるというふうに考えており、いわゆる山村留学等での年度更新等による取組は今のところ考えてはおりません。

一方で、先ほどの表にもありましたように、今後、少子化が進むことについては、全国的な問題であり、これは危機ではなく前提として考えておかなければならない課題でもございます。第6次五ヶ瀬町総合計画にあるとおり、今後の学校の在り方につきましては、様々な側面を考慮して検討していく必要がある、そう考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。今、教育長が言われました、この町の教育を我が子に受けさせたいと、家族による移住を目指すこと、これが山村留学ではないでしょうか。またそのために、体験的に夏休み等を利用して一、二週間のショートステイ、短期間の生活体験をやってみて留学につなげていければよいのではないかと私は考えております。当然、里親みみたいな協力体制を整えるのが先決だとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。いわゆる里親制度等々も踏まえた山村留学なんですが、こちらのほうを、例えば教育委員会が主導してというケースは、ほぼないケースと言いましょうか。それぞれの地域で目的を持って、そういう組織があった上でということに関して、それに対して教育委員会、町のほうで補助をとというような、そういうケースはあるんですけれども、今のところはあまりないケースかなというふうには思います。

ただお話にありました体験的な、例えば学校見学会というようなところにつきましては、また

今お話をいただきましたので、そういう機会が取れるかどうか、検討できればしていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。地区の方からよく聞く話は、学校がなくなると地域が寂しくなると。だから安易な生徒数を増やすための合併等は、最善の方法ではないと私も思っております。今後の方針としては、先ほど言われましたように、この学校、この町で教育を受けたいという、そういったことを広くアピールしていただけると、今後につながるのではないかと思いますので、引き続き御検討をよろしくお願いいたします。

以上で、この 3 番の質問は終わります。

続きまして、質問事項 2 番、五ヶ瀬町の観光 P R について、質問いたします。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。本田議員の御質問にお答えをいたします。滝の町、五ヶ瀬町で町として観光開発を推進できないかという御質問であります、まず本町の観光行政全般について、お話をさせていただきます。

本町の観光は、観光基本計画である観光地域づくりプランに基づき、施策を展開しております。先に公表させていただいた地域活性化拠点エリア整備構想は、九州中央自動車道の延伸を見据えて、インターチェンジが設置想定されるであろう周辺の地域活性化施設等の整備方針を、明らかにさせていただいたものであります。

議員御指摘のとおり、本構想にうのこの滝の整備を盛り込ませていただいておりますが、具体的にはこれから様々な検討を重ねる事項であります町内に点在する滝は、当然大事な地域資源として認識しておりますが、現時点においては、このうのこの滝の整備を構想から切り離して、独自で整備を行う方向性ではございません。具体的な質問に対しては、一問一答でお答えをさせていただきます。

以上です。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。では、これまでの整備状況について伺います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。滝に関するこれまでの整備状況についてであります、まずはうのこの滝において、令和 3 年度に滝つばにつながる遊歩道舗装の劣化していた部分の改修、及び階段の手すりの改修整備を行っております。令和 4 年度では、川曲側の展望所からの眺望の支障になっていた樹木枝の抜採を行っているところです。

白滝においては建設課所管ではありますが、滝につながる町道を一部改良する計画となつてご

ざいます。また、それぞれの滝の案内看板の整備や観光協会ホームページによる紹介を、随時行っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田です。地域活性化拠点エリア整備構想について説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。先ほども町長が御説明いたしましたが、地域活性化拠点エリア整備構想において、五ヶ瀬町西インターエリアの既存施設の整備としての、うのこの滝活用を記載してございます。つり橋等の大規模な整備については、町の財政状況や費用対効果を含めて、将来的な可能性を検討してまいりますが、現時点においては、うのこの滝の具体的な整備方針等はない状況であります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） １番、本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田です。それでは、今後の方針等をお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今申し述べたとおりであります。現時点エリア構想から切り離して、滝の整備を検討しているということではないということが前提でございまして、お話にあるうのこの滝手前側の向こう側は、今言いましたとおり階段を設置してということ、それから川曲側は樹木を切って景観を良くしてということで、随分と喜んでいただいている状況であります。

ただ現状の道が、廻淵・川曲線となっておりまして、川曲集落までが町道となっておりまして、それから先は地元の集落道となっておりまして、現時点でその道を、今現在も入口のほうを改良しておりますので、そちらが優先するということで、それから先の部分について町道に編入して延長していくという考えは、現在のところございません。

先ほども申し上げましたが、町内には滝がたくさんございまして、重要な観光資源だという認識しているところではあります。現時点では滝への観光客数を考慮した場合、過剰な投資にならないようにという思いもありまして、ビジネス効果が期待できない状況にあれば、なかなか難しいということでもあります。今現時点の形で、例えば特産センターをリニューアルに合わせてフットパスコースを設定したりとか、現時点では観光情報の充実化を図って、ソフト事業によってさらに認知度を上げていくとか、そんなことにまずは取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

よって滝のみをタイトルに掲げた観光地づくりは、なかなか期待が厳しいのかなということでございまして、ほかの観光資源と合わせて総合的に観光客誘致を進めてまいりたいと考えております。まだまだそれぞれの滝の見どころといいますか、紹介は確かに不足しているのかなと。私も例えば（ウチノフシ）の轟の滝とか行かせていただきましたし、牧のほうの三段滝というのかな、あったりします。それぞれに徒歩でしか行けませんが、それを好きな方で行ってみたいとかいう方がいらっしゃると思います。

轟の滝は、ちょっと今災害を受けていたりします。さらにはうげの滝とかもやはり伝説もあったりということでもあります。それから戸川の滝もいいものであります。そういったことではありますが、一つ一つはなかなか整備というよりも、全体でPRしながら、ほかの観光と組み合わせながら誘致を進めるほうがいいのかと、現時点は考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。今のお答えに、ソフト事業によりさらなる認知度を上げることが必要であると言われましたが、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。お知らせください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。本田議員の御質問にお答えいたします。先ほども町長が申されたとおりなんですが、特産センターのリニューアルに合わせて、例えば特産センターで降りて、そこから歩いて行って帰ってきて、特産センターで御飯を食べたりとか、そのようなフットパスコースを設定したりというようなソフト事業かなと思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。認知度を上げるって、そういうことじゃないと思うんですね、私が考えるのは、例えばマスコミを利用するとか、新聞、それとUMK、MR T、いろいろありますけど、メディアのほうが取材を申し込むとか、そういった方向も一考していただければと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今現時点でも、観光協会の方のほうで、結構といいますか、うのこの滝の状況をホームページ、それからフェイスブック、いろんなもので御紹介をいただいておりますので、併せて議員がおっしゃいましたいろんなやり方があると思いますので、例えば白滝であれば秋口、それからそれ以降ということで、時期、時期にきちんとそういったものに出していくということも含めて、PRを考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。町長に伺います。五ヶ瀬町のアピールポイントって何ですか。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。アピールポイントでしょう、観光、この大自然と、この中央に位置するという立ち位置ではないかと思います。ほかにもたくさんあるんでしょうけど、唐突な質問なのでちょっと戸惑っておりますが、議員が考えていらっしゃるのとほぼ一緒かなと思いますが、それとか人間の優しさであったりとか、これまで言われてきたものかなと思います。そのようなことだと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、本田俊徳議員。

○議員（1 番 本田 俊徳君） 1 番、本田です。私の考える観光の売りとは、ほかにもないもの、日本一限定、そういったものではないでしょうか。ほかにもないものをアピールすることが 1 番の PR ではないでしょうか。うのこの滝について 1 つ言わせていただければ、滝つぼの広さが日本一の可能性があるということが、インターネットでもちらちら書いてあります。ここの調査をぜひお願いしたいというのが 1 つの希望です。またもし日本一の場合は、前向きな整備を考えていただきたいということを思っております。

それと、先ほど言われました過剰な投資ではなかなか難しいと言われましたけれど、私は十分回収可能な投資ではないかという考えはしておるところです。それともう 1 つ、人工的につくったものは、例え当時は日本一できます。しかし、ほかにもっと優れたものができれば、2 番目、3 番目になってしまいます。県内でも御存じのとおり、完成時は日本一のつり橋がありました。しかしもう今は 2 番目ですよね。

しかし自然を、自然のもの、天然のものは一度日本一になると、追い越されることはほぼないと思います。人工的につくることができないからです。そういった意味を持ちまして、先ほどのうのこの滝の滝つぼの広さ、日本一の可能性があるのであれば、十分調査をする価値があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。多分昔から西日本一とかいろいろ PR があったりしていますが、確かにまさに分からない状況にあるということ、どこまで滝つぼで見るのかということもあったりするので、見てスケールが大きくてすごいなということは、もう万人が見て分かる部分だろうと思いますが、どうやって測るか分かりませんが、そういった称号がつくのであれば、そのような方法をもう一回見てみたいなと。

これは少し話は変わりますが、もともと40メートルとかと言いながらこれまでPRしてきましたが、実際にはそうはなかったりということで、もう1回滝の状況というのは明確にしておくべきかなというのは思いますので、できる方法があれば検討してみたいと思います。また御助言いただければと思います。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。滝の町、五ヶ瀬町をアピールしてはと私が挙げておりますが、結局、そのうのこの滝に特筆した話ではないんですよ、これは。うのこの滝、白滝、うげの滝など、町内にはたくさん滝があると思います。そういったものを含めての滝の町、五ヶ瀬町。滝を巡っての町内観光につなげたいというのが1番の趣旨でございます。

例えばほかにもありますよね、スキー場等、いろいろな施設がありますが、滝の場合は四季を通じて、年間を通じて、観光できるのではないかと私は考えております。四季折々のいろいろな景色が大変美しく、私も思っておるところでございます。そういったことを全国に発信するためにも、やはり滝はいいんじゃないかなというようなことを考えておりますが。それに滝は五ヶ瀬町内に点在しておりますので、五ヶ瀬町内の偏った観光ではなく、全体に満遍なくの観光になり得るという期待が持てますので、ぜひこのことを御検討お願いしたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。私も先ほど言いましたが、滝を幾つも知っておりまして、なかなか皆さん方に知られていないところもあって、行けば本当にいいところで、おっしゃられたとおり、四季折々ということもございます。本当に町内に滝が多うございまして、本当に散らばっているということでありますので、今現時点でこれをやりませんという基本的な方向ではありませんので、もう少し資源を調査しながら、もっとこの滝はどういう魅力かと、先ほど申し上げましたPRのネタといえますか、ものとして捉えていきたいと考えております。

これは話は変わりますが、ある都会の方が滝に打たれるところはないのかという話もあったり、ですからいろんな方向性で、それぞれの滝の利活用があったりするのかなということも含めて、本田議員が滝に詳しいということも知ったので、幅広く議論をしていく楽しみの1つというか、地域資源なので、そういう捉え方ができればなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田です。町長のお話、大変分かりやすく、今後の検討の希望が持てたと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで1時間経過いたしましたので、暫時休憩といたします。

休憩時間は10分間といたしますけれども、集まり次第再開いたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時03分再開

○議長（甲斐 政國君） 皆さんおそろいでございますので、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。通告に従い、次の2点につきまして質問を行います。

1、坂本小学校崩壊箇所の安全対策について。

質問の要旨、昨年、台風14号の被害により、坂本小学校では校庭の一部が崩壊している。災害発生から半年以上経過しているが、当該箇所には簡単な2本のロープで注意喚起されているのみである。これでは活発に動き回る児童に対する安全が十分に確保されていないと思う。多額の費用をかけなくても、安全対策は措置できるのではないか、考えを伺いたい。

2、五ヶ瀬町Gーパークの象徴となるモニュメントを設置してはどうか。

質問の要旨、Gーパークは西臼杵郡内においても、位置、環境、交通の便などに恵まれた場所にある。町内外からスポーツ関係者等が訪れ利用されている。こうした来場者等の記憶に残るようなモニュメントがあれば、さらによいのではないかと思料する。考えを伺いたい。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。昨年、台風14号の被害により、坂本小学校では校庭の一部が崩壊している。災害発生から半年以上経過しているが、当該箇所には簡単な2本のロープで注意が喚起されているのみである。これでは活発に動き回る児童に対する安全が十分に確保されていないと思う。多額の費用をかけなくても、安全対策は措置できるのではないか、考えを伺いたい。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。太田保義議員の坂本小学校崩壊箇所の安全対策についての御質問にお答えいたします。

まず、被害の現状についてですが、令和4年9月に発生した台風14号による坂本小学校グラウンドにつきましては、河川側延長約23メートルにわたり、のり面及びフェンスが崩落いたしました。

安全対策の対応として、当初から立入禁止くいを立て、議員御指摘のとおり、2本ロープを渡しておったところでございます。その後、学校、放課後子ども教室等と協議をしまして、ボール

等の転落を防ぐとともに、より注意喚起が促せるよう、防護ネットを追加設置したところでございます。

今回、議員の御質問を受けまして、再度、学校への聞き取りを行いました。その結果、学校からは児童への指導を徹底したこともあり、現在、児童ほとんど当該箇所へ近寄ったりしない状況にある。しかし、もしもを考えたとき、追加の対策が取れると、より安心であると回答がありました。

追加の措置について学校と協議の結果、現在、ネットつきロープを設置しておりますが、それに加え、新たにその手前に立入りを禁止するロープくいをもう一つ設置し、二段構えとしようということになりました。

協議後すぐに、ちょっと見えにくいかもしれませんが、用紙に写真を掲載をさせていただきました。設置を済ませたところでございます。

なお、夏からは復旧に向けた工事が開始される予定となっており、工事車両や資材等がグラウンドに搬入されることとなりますので、引き続き学校と連絡を取り合いながら、児童への指導や注意喚起及び安全対策に配慮してまいりたい、そう考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。災害から約9か月になりますけども、一応現場を確認させていただきました。知恵を出されたと思うんですが、工夫すれば速やかに対処できるもんだったと思うんですが、幸い事故がなくてよかったと思います。ちなみに、費用はどのぐらいかかったんでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。この資材につきましては、役場の関係の事業で残ったものを活用したという部分ございますので、実際に役場の駐車場の整備をするときのオレンジのネット、これについては必要じゃなくなったというところで、それを活用させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） じゃあ、実質的には無料だったというふうに解釈してよろしいんですかね。そういう意味なんですね、負担があった。

それで、私思っていたんですが、正直なところ、目的外予算として予備費が保留されていると思うんですけど、ああいったものに考えが浮かばなかったのか。

3月の議会で一応報告で、要望として早くやってくれということを差し上げたと思っていたん

ですが、なかなかそれも動かないし、じゃあ、ネットをどうしようかってことで御相談申し上げたら、公職選挙法に触れるからそれはできないという話だったですね、私が持って行ってネット張ろうかと言ったら。記憶にありません。記憶ない。総務課のほうから話ありませんでした。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 今の御質問については、私の記憶にございません。（「え」と呼ぶ者あり）記憶にございません。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 分かりました。一応総務課の行政担当に相談したんですけど、それは太田さん、公職選挙法に触れるけん、やめたほうがいいよということでやめたんですけど。

それで、何というんですか、教育委員会に在籍された経験のある方は、関係法令等はよく読まれていると思うんですが、差し出がましいと思いますけども、大変差し出がましい、一応確認させていただきたいと思います。

学校教育法（昭和 22 年 3 月 21 日法律第 26 号）、その中の第 3 条、学校の設置基準というのがありまして、学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならないと書いてあります。

それから、小学校設置基準（平成 14 年 4 月 29 日文部科学省令第 14 号）、第 1 章総則の第 3 項、小学校の設置者は、小学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準により低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない。

そして、同項の第 7 条、小学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならないと記載しております。

幸いにして、児童に対する先生たちの注意喚起から災害も事故がなかったんですけど、私、行政本来の視点からは大変疑問が残ると思う。これで、もし児童さんの子供さんなんか、あそこに入って行って落ちて事故になった場合とか、これはこういった条文、盾に取って責任を問われることは十分考えられると思うんですよ。

だから、通知通達等にそういった免除期間はありません。どうか日々成長する子供たち、児童に対する対応に遅れが生じてはならないと私は思います。

だから、細かいこと言うなと言われるかもしれませんが、言わざるを得ない。私は行政のプロになっていただきたいと思います。

似たようなことがありまして、地方自治法 100 条には、議会には議会図書室を置きなさいって、設置してあります。どういうこれは審議がなされたか分かりませんが、議長室に議会図書棚はあります、ありません。

○議長（甲斐 政國君） あ の……。

○議員（６番 太田 保義君） 関係ないことですか。

○議長（甲斐 政國君） はい、すみません、関係ないです。申し訳ないです。

○議員（６番 太田 保義君） だから、議会（ギョウ）は何ですかね。起きてからじゃ間に合わないと思うんですね。それだけの緊迫感を持って、子供たちには対応していただきたいと思います。

以上ですけど、何か御意見ありましたら。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

比較的速やかにと。また、子供たちの安心安全について、先ほど法令につきましては学校設置するとき、今回事故ということで、なおさら早めに対応しなくてはいけなかったなど。それについては、真摯に反省をしたいというふうに思いますが、校長との話の中で、こういう言葉がありました。本当の意味での最大の防護策というものこそ教育ということです。

校長の発言の中に、子供たちも近寄りませんというような御発言があつて、あつと思ったんです、私自身が。本当に大人のほうで施設設備をこうってやっても、実際、危ない箇所はまだたくさん世の中には町の中にはあつて、そういったところに近づかないというような、そういう教育も併せてしっかりとしていくということを、今回のことでまた改めて考えたところでした。

今回の質問をまたきっかけに、様々学校とも連絡取り合いながら、安全な環境を子供たちに提供していきたい、そう思うところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。分かりました。

それでも、学校からは児童への指導を徹底したこともあり、現在、児童のほとんど当該箇所に近寄ったりしない状態にある。これは、ある意味では行動制限なんですよ、学校内での。安全であるべき学校内での。私はそう思います。学校内での行動制限は、本来はないほうがいいんじゃないかと思います。

以上です、この質問に関しましては。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） Gーパークは西臼杵郡内においても、位置、環境、交通の便などに恵まれた場所にある。町内外からはスポーツ関係者等が訪れ、利用されている。こうした来場者等の記憶に残るようなモニュメントがあれば、さらによいのではないかと思料する。考えを伺いたい。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。太田保義議員の五ヶ瀬町Gーパークの象徴となるモニュメント設置についての御質問にお答えいたします。

初めに、Gーパークの昨年度令和4年度の利用実績について御説明いたします。

令和4年度の利用実績として、宿泊を伴う利用は、陸上競技場、スポーツ広場、五ヶ瀬ドーム合計で16団体、延べ人数918人となっております。また、全体的な利用実績は2万2,211人、うち町外の利用者は4,039人となっております。

御質問にありましたGーパークの象徴となるもの、モニュメントについてですが、訪れた方の印象に残るものという捉え方かと、そういうふうに思います。

近年、体育的利用者のみならず、記憶を残す手段として、また自身の行動を情報発信する手段として、スマートフォン等で写真を撮る方、これは大変多くいらっしゃいます。

例えば、体育的施設においてモニュメント的なものを設置するとして、一般的にはデザイン化された看板とかオブジェ、ブロンズ像等、そういったものの設置が考えられるのかなというふうには思いますけれども、現在、体育施設として象徴的なモニュメントとなるものは、Gーパークには設置されていません。

Gーパークは、グランドオープンから二十数年が経過しておりますが、現在、管理人2名の方による施設の管理、業者による芝管理や養生等を行うなど環境整備に努め、これまでも多くの方に御利用頂いております。夏場の比較的冷涼な気候など、五ヶ瀬の特性を生かした陸上競技場やドーム、スポーツ広場、また木地屋前からの風景などのすばらしい景観も含め、Gーパークの大きな強み、そういうふうと考えております。

以上のことから、特段のモニュメントを設置せずとも、すばらしい景観等と、そういったものを強みに利用しやすい施設として記憶に残すこと、こういったものは可能ではないかというふうと考えております。

確かに、あればというのでこしたことはないというか、そういったのはありますが、新たにモニュメント等の設置につきましては、現在のところ考えてはおりません。今後も施設設備の充実に努め、より快適に利用していただく面から、記憶に残す取組というものを続けていきたい、そう考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 基本的な考え方は了解いたしました。

こうした案件は、少し想像してみると楽しいんじゃないかと。幸いにも議会にこうした発言されることは、私、大変うれしく思っています。

だから、400メートルのトラック、それからきれいなレーン、それから整備された芝生、そしてトイレ、よく考えてみれば、正直言ってどこにでもある施設です。ただ、高原に位置して、空気が冷たくて、非常にスポーツに適している。それは最適なところだと思います。私はできたら、そこに五ヶ瀬町らしさを加えたいと思う。五ヶ瀬町民の思いを。

だから、例えば五ヶ瀬町Gーパークに、利用していただいてありがとう。思い切り練習に励んでください。五ヶ瀬町民、そこに行けないけれども、みんなが応援しています。そういったメッセージを残したようなモニュメント、そして、恐らくそこに来る高校生なんかも、親元離れて高等学校に呼ばれて日々練習しながら、1分1秒を刻む世界で頑張っているんだろうと思います。

だから、あなたたちのその願いをかなえますよという、これは私の非常に主観ですよ。その願いを聞き届けるようなモニュメント。お願いしますって、誰でも困ったときは神頼みと言いますが、五ヶ瀬町のGーパークにはそういった思いを聞くというモニュメントもあっていいと思います。その下で、若い高校生たちが走り回る。それがあると非常にいいんじゃないかと思います。

そして、若い人の記憶に残る、さらに記録に残る。記憶はただその人だけですけども、今はスマホの時代ですよ。記録に残せば、これは五ヶ瀬だったんだよって、みんなに言える。そして、いずれその人たちが、ひょっとすると指導者になって、この町に来るかもしれない。あのとき、こういったモニュメントがあったかな。そういった記録になればいいかと思うんです。

たとえば悪いですけど、「バラが咲いた」という歌がありますよね。御存じですかね。「寂しかった僕の庭にバラが咲いた たった1つ咲いたバラ」、だから、普通どこにでもある運動公園ではあるけれども、五ヶ瀬は違うよと。これが五ヶ瀬だよ。そういう思いを伝えられたらいいんじゃないかと思います。もしよろしければ、今後長年にわたって検討していただいて実行していただければいいんじゃないかと思います。

また、国体関係も控えていると思いますから、五ヶ瀬は違うよって。住民みんながもてなしするんだよ。そういう気持ちを全面に押し出して、西臼杵の高いところにあるんですけども、高千穂とか日之影とか椎葉、諸塚に負けないようなまちづくりを推し進めていったらいいんじゃないかと思います。検討のほどよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 回答が要るんですか。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田です。何か御意見がありましたら。なければ、これで終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） いいんですか。町長。

○町長（小迫 幸弘君） せっかくの機会ですので。夢のあるというか、そういうようなものがあるって思い出に残るようなことになっていけばという議員の思いを受け止めさせていただきまして、造るということは現時点で考えていないという答弁をさせていただきますが、またいろいろお話

を頂きながら、気持ち的にはありがたいお気持ちで、我々が来ていただいた方に、そういう気持ちで伝えていくというのは引き続きやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。ありがとうございました。ぜひとも記録に、そして、その人たちの記憶に、そして記録に残る、そういったことを考えていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで太田保義議員の一番質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、2 番、矢野宏議員、御登壇願います。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項としまして、まず 1 点目、台風災害の復旧工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

梅雨時期を間近に控え、この時期はまだ梅雨時期前でしたので、質問の通告についてはこういう形で書かせていただいておりますけれども、梅雨時期を間近に控えて、復旧工事が進んでいないことを不安に思っている町民も少なくないということで、災害復旧の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

また、スキー場へのアクセス道路復旧について、また今後の見通しについてもお伺いをしたいと思います。

2 点目に、今後の小学校の在り方についてお伺いをします。

質問の要旨としましては、少子化が加速している中、今後の小学校の在り方について保護者は不安に思っております。早い時期から議論のテーブルに上げて、これは統合などの話ではなく、今後の小学校の在り方について考えていく時期に来ていると思いますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

①としまして、各小学校の現在及び今後 6 年後の児童数の推移、それから、②これを踏まえた上での小学校の在り方に対する考えについてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。

それでは、昨年起きました台風 14 号による災害の復旧工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度の台風14号台風災害の復旧工事の進捗状況についての御質問であります。町といたしましては、町道・河川の災害及び農地・農業用施設の災害、林道等の災害、学校施設災害等につきまして、国の災害査定を受け、緊急性や状況を考慮しながら復旧へ向けて工事発注を進めているところでございます。

現在の復旧工事の進捗につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員からの御質問にお答えいたします。

まず、建設課のほうからは、初めに農地・農業用施設に関する状況でありますけれども、御承知のとおり、農地が106か所、農業用施設が136か所、計の242か所で約8億6,700万円の査定を受けております。

このほか質問の要旨には掲載しておりませんが、大石地区の営農飲雑用水施設も1か所査定を受けております。

工事の発注につきましては、農地が25か所、農業用施設が47か所、合計の72か所の発注を終えておりますが、5月末現在、農地6か所、施設7か所、合計14か所が完成検査を終えている状況でございます。

続きまして、町道につきましては、道路のほうで71か所、河川が39か所、合計の110か所で、約15億7,600万の査定決定を受けております。令和4年度中に道路8か所、河川1か所、令和5年度になりまして道路20か所、合計の29か所を発注いたしております。

現時点での完成検査を終えた箇所はございませんけれども、順次施工頂いている状況でございます。

なお、具体的に御質問がありました、町道本屋敷波帰線の道路の災害につきましては5か所ございまして、査定を受けております。本屋敷と波帰集落の間になります路肩の決壊及び波帰集落とパーキングセンターの間の路肩決壊箇所の計2か所につきましては、発注をいたしているところであります。

本屋敷波帰線につきましては、そのほか3か所の未発注箇所がありますけれども、波帰集落の上のところに当たります、今回ちょっと大規模に被災しております箇所につきましては、地滑りの兆候も見られ、現在はボーリングを行いまして、地滑りの観測を行っているところでございます。

現時点での滑りの結果は得られておりませんが、この梅雨時期の状況を注視しながら、今後、地滑り対策でいくのか、通常災害で復旧していくのか、そういった対策も含めまして検討

していきたいと考えているところでございます。

建設課からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。林道関係のほうの部分につきましては、私のほうから報告させていただきます。

林道災害のうち補助災害復旧事業につきましては、44か所、3億300万程度の事業費となっております。そのうち令和4年度に発注した分が24か所、1億6,300万円となっております。全て本年度令和5年度に繰越ししておりまして、今現在10か所が着手しているところがあります。残りは今月6月中には着手予定というふうになっております。残りの20か所、1億4,000万につきましては、今年度発注分ということで、9月までには全て発注する予定としております。

次に、単独災害復旧事業についてであります。令和5年度に予算を計上している分にはなりますが、7か所、約1,000万円の事業費となっております。この分につきましても、9月までには発注したいというふうと考えているところであります。

なお、いろいろ大小災害等も多くございまして、暗渠の詰まり等も多数発生しているというところで、その部分につきましては、重機使用料等で可能なところは対処していければというふうと考えているところであります。

林道関係は以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） ただいま説明あったとおりであります。中を見ますと、やっぱりかなりの数があるなということで思っているところですが、査定が終わったものについて順次発注をかけて工事を進めていくということでもあります。

これは随時積極的に工事が進んでいくものだろうと思っておりますが、1つ農地の部分についてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、この農地災害については、大規模な災害、小規模災害とあると思いますが、小規模災害のほうもこれに含まれておりますでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えします。

今報告した分については、小規模災害は含まれておりません。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 実は、私の地域も小規模災害にかかったという地権者の方がおられまして、町内全体を見ますと、やっぱりこれもかなりの数の小規模の災害があったんじゃないかと思っておるところであります。

これについては、希望される方についての復旧になっていくのかなと思うんですけれども、これちょっと推測にはなるんですけれども、復旧を希望されない方といいますか、中には諦められる方等々が中にはいらっしゃるのかなと思うんですけれど、その辺の数字というのは把握はされていないということですよ。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えします。

ただいま御質問ありました、農地の小規模災害につきましては、通常事業費40万円以下の災害ということで申請できない農地の災害復旧でございますけれども、農地への崩土被害状況が多かったことから、その後の耕作意欲が低下しないためにも、被害報告のあった地権者へ説明会を行って、復旧の要望調査を行ったところでございます。

町単の単独事業ということで令和4年度に予算計上いたしまして、崩土除去に限り重機使用料の経費の90%を補助する災害復旧事業ということで、令和4年度内に進めてきたところであります。

数値的なところでございますけれども、町内の農地の最初の被害報告ですけれども、全体で農地につきましては204か所ありました。うち災害査定で106か所、査定を受けております。

災害に併せて、町単独で応急工事した3か所をこの間対応しておりまして、残りの95か所ございまして、町の単独事業の重機使用料による復旧を要望された箇所につきましては、52か所ありました。それを全て引きまして、残りの43か所につきましては、耕作者の方が被災状況等も考慮しながら自力復旧されるという方向で回答を頂いたところでございますけれども、その後、自力復旧されたというところまでの復旧の状況については、こちらのほうでもちょっと確認できていない状況でございます。

一応建設課のほうでは、被害報告があった分については自力復旧されているということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。今説明があった中で、小規模災害については自力復旧をされているんじゃないかということでありました。

ちょっと質問の趣旨から、ちょっとそれるんですけれども、先ほど言いましたように、自力復旧されなかった方の中にも多分いらっしゃると思うんですけれども、その中に恐らく年齢や後継者の問題等で耕作放棄地が増える、自力復旧されないと増えるということが一番問題になってくるのかなと思いますが、それについては致し方ない部分もありますけれども、まだ意欲はあるのに、辞める理由が金銭面だけの理由だとしたら、これ何かちょっと手だてがないものかなと思ったと

ころであります。

これにつきましては、町のほうでも農家にできるだけ負担をかけないようにということで、自己負担率を下げて対応されているようですけれども、これから先は、こういった自治体等が支援する公助の部分、それから、これは実際あった話ですけど、我が地区の例でありますけれども、個人負担額が多い人には、所属している集落協定から支援をしてもらうという、こういう何といえますか共助の部分、私はこれからこういう部分がかなり必要になってくるんじゃないかと思います。

これにつきましては、農林課と情報交換を行いながら、町民のほうへの情報提供も行って、耕作放棄地がなるべく増えないような取組も併せて行っていただければと思っております。よろしく願いをいたします。

それから、町道の波帰本屋敷線の災害箇所について、5か所あるということでありましたが、1か所が現在のところ地滑りの確認のため、まだ現時点では見通しが立たないということかなと思います。これについては梅雨時期の雨の状況によって検討を進めるということでありまして、けれども、ちょっと教えていただきたいのですが、地滑りが起きた場合と起きなかった場合、いわゆる、地滑りの兆候が見られなかった場合、これについてはどのような今度は工事の進め方になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えします。

地滑り災害というのが、観測をし始めて、滑った兆候が出たときからしか、ちょっと地滑り申請ができないという状況でございます。

一応うちのほうでは、土木の災害査定が行われるときに、通常の査定で簡易査定を受けている状況でございます。

今までの状況を見ますと、ある程度の雨量がないと地滑りの兆候が出ないんじゃないかということで、現在、梅雨の時期を待っているという状況でございますので、今後どうしていくかのところについては、その状況を見ながらの判断ということになってくるかなと、建設課のほうでは考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。起きてても起きなくてもということで、私は現場を見たら起きているんじゃないかなと思うんですけども、それはいろんな規定があるんだろうと思いますが、どちらにしても、あれを1回取り壊してという形になるのかなと思います。

そうしますと、やっぱり通行できるまでには時間がかかるのかなと思っております。

実は、今から１９年ほど前でしたか、２００４年の台風１６号によって、あの場所がやっぱり崩壊をいたしまして、その場合は災害の現場の手前から対岸に仮橋を架けて、そこを通過してスキー場やお客さんや登山者の通行も行っておったんですけれども、今回はそういう仮橋とかという話、それから、そういう提案とかはなかったのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

当時の災害、前回の災害復旧のときには、ちょうど仮橋のための資材の確保とかいう部分が近くにあったということで、早急に対応ができた状況であったとお聞きしております。

今回につきましては、そういった対応も検討したんですけれども、現実的には仮橋で復旧するという方向は、ちょっと選択外という形になりまして、現道現在の部分をどう復旧していくかということで査定を受けたというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ２番、矢野宏議員。

○議員（２番 矢野 宏君） ２番、矢野宏です。今回そういったもろもろの理由でできなかったと。ちょっと予算がかなりかかっていくということかなと思いますけれども、その点につきましては了承いたしました。

そこで、今回その災害現場の対岸を通る既存の道路、ちょっと迂回をしてということで迂回路が造られておりますが、この迂回路としての考え方といいますか、これは上部の工事を進めるために整備した道路として理解すればよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えします。

迂回路というのは、その対岸側の道路ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）町道の大谷波帰線というのがございまして、議員御承知かと思っておりますけれども、その迂回路につきましては、現道の勾配が厳しい状況もございまして、若干山手側からの土砂が若干あったりとかいう部分はございましたけれども、その部分を若干整備して、上の災害復旧工事もございまして、工事車両につきましてはそちらを活用させていただいて、上の工事を進めていきたいと思っております。

ただ、先ほども御説明しましたとおり、勾配等のかなり急でございますので、安全性とかもちよっと考慮しながらの運搬をしなければならないというところの課題もあるのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ２番、矢野宏議員。

○議員（２番 矢野 宏君） ２番、矢野宏でございます。その迂回路ですけれども、これも前回の災害のときに、スキー場へ通る道がないということで造られたものでありますが、これは仮橋を造る前に造ったんですけれども、それから２０年近くなりますね。一応その道路は、一応町道にはなっているんですけれども、道幅が狭くて、おまけに道の上側の斜面は鹿やイノシシの通り道になっておりますので、常に石があちこちに落ちている状態であります。

そういう形で、ほとんど車は通行できなかったわけですが、今回そこを整備して、少し道幅も広がって通行しやすくなって、上部に通じる唯一の道として、スキー場の社員、そして、実は我が家も田んぼやハウスが、そこに行くためにその道路を使用しておるわけですが、というか、ここしか行けないんですね。

しかしながら、カーブミラーもなく、途中離合が困難だったり、また、今でも毎回石ころをのけながら通行したりと、関係のない工事車両以外の車も入ってきたりと、いろいろあります。この件についての対策等につきましては、後日、また建設課のほうに伺いまして、相談に伺うこといたします。

それから、次にパーキングセンターからスキーセンターまでの国有林道、これについて、ここも大きな被害を受けておりますけれども、これは森林管理署の管轄だと思いますが、これについても今分かっている状況でいいので教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

観光施設スキー場周辺の災害復旧の状況でありますけれども、国管轄の波帰国有林道の災害復旧については、現時点で未着工との情報を頂いているところであります。波帰国有林道の災害復旧を行うために白岩国有林道の整備が行われており、ほぼ完成をしているという状況であるとのこと。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ２番、矢野宏議員。

○議員（２番 矢野 宏君） ２番、矢野宏です。波帰国有林道、いわゆるスキー場へ通じる管理道、ここも甚大な被害が出ておりまして、ちょっと前までは災害現場に行くのにも車が通らないという状況だったと思います。

これを整備中で、現在、車が通る状態になったということでよろしいでしょうか。それは大変早くてありがたい、よかったなと思っているところですけど、一応これから工事着工について行うということになるわけですね。ということでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

実は昨日、森林整備局の方とお話しさせていただいて、波帰国有林道の設計までの段階まで来ているというようなことで、白岩国有林道を使って（コッコウコク）の段階にそろそろ入っていくというようなことで情報が入っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。実は、この災害箇所は、昨年台風が去った次の日、その日に私はちょっと現場に行きまして確認をして写真にも収めておりますが、先月の 25 日だったと思います。議員の 6 名と現場の状況を確認に行きました。

確認したところ、さらにまた被害が大きくなっておりました。やはりここは土質が崩れやすい、俗に言う山バラスということなどで、これ以上崩壊が起きなければいいと案じているところでもありますけれども、なかなかここも厳しい状況だなと感じておるところではあります。

全般災害関連で、町道や農道、それから農地、林道、これにまた河川が入ってくるわけですが、全体的に被害が大き過ぎて、なかなか思うように工事が進んでいない印象を受けますけれども、関係者が一丸となって一刻も早い災害復旧に向けて取り組まれていることは、私も重々承知をしておるところでありますし、その御努力に敬意を表しているところでもあります。

特に波帰本屋敷線、それから先ほど言いましたスキー場の管理道は、災害現場が過酷で危険を要する場所でありますので、どうぞ事故のないように安全第一で進めていただきたいということを願っております。

次に、スキー場の施設の建物についての被害はなかったということを聞いておりまして、少し安心はしておるところでありますけれども、ゲレンデの排水及び人工降雪機、それから導水管の修繕等々、これにつきましてアクセス道の完成後の着工ということで、時間的に今シーズンのスキー場の再開、これについて心配されるところでありますけれども、町長、今シーズンの営業の見通しについてはいかがなものでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどから災害の状況、それから、矢野議員も現場を見られたということで、現場の状況は分かりだということでございます。

我々が一番、先ほど申しましたボーリングをして 3 か所の地滑り観測をしているということが一つ肝でございまして、滑った後に学会で認めてもらわなければ地滑りにはならないという、非常にもどかしいことがあるようでございます。

ただ、地滑りをしなければ災害復旧でということが先ほど申したとおりでありますけれども、また前回 17 年ですかね、に崩れたところの手前だということで、また同じようなことが起きると

いかなんということがあつての地滑りの調査をやっているということでございます。

災害復旧にどちらかのタイミングでということがあると思うんですが、この梅雨の時期を見て、地滑りの兆候をある程度見させていただいて、そのタイミングで復旧の方向性を考え、さらには、これまでの状況は町道にずっと被害がありますので、手前から攻めていくというところで、先ほどあった迂回路を通して、特に肝になっているものを最初に発注をかけて、それは復旧を間に合わせると。

その先のものを、その復旧後に片道を通しながらでも災害復旧をしていくということで、基本的には今のタイミングを見計らって、パーキングセンターまでの復旧をやるということをしてながら、オープンに向けてやっていきたいということであるんですが、先ほど議員おっしゃった、いわゆる管理道という部分について、災害復旧が今設計の段階ということでもありますので、それもまた大きな要因としてどうするかということ判断しなければ、オープニングできるのかという判断をするということでございますが、今現時点では、地滑りの箇所のボーリングをやっているところの観測を、この梅雨時期に判断をする材料にしたいということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。まだ判断をするには時期尚早と言いましょ、判断が今のところちょっとできないということではありますが、スキー場再開のめどには、先ほど言いましたように町道とそれから管理道、この工事の完了、これが一番だと思えますが、それに加えて今回被災した水源から来る飲料水、それから雪をつくるための水、これの確保、そして何よりも従業員の確保が大きな問題だと思います。

一番大切なのは、経験豊かな従業員がまた働きに来てくれるのかというところを、ここをやっぱりクリアしなければいけないたくさんの課題があります。町長には、このような問題を総合的に踏まえて、しかるべきときになるべく早く判断を下されるように望みたいと思います。

この質問の最後に、町長、スキー場は五ヶ瀬町の経済を回す大きな歯車だと。だから必要なんだと前々から言われておりますが、今もその考えに変わりはないものと思います。営業ができる条件がそろいましたら、必ず再開をしてもらうことを切望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、今後の小学校の在り方について、教育長へ伺いたいと思います。

年々少子化が加速している中で、今後の小学校はどうなっていくのだろうと、小学校や保育園の保護者は不安に思っております。今後の小学校の在り方について議論をしていく時期に、もう既に来ていると思いますが、教育長の考えを伺います。

まず、各小学校の現在の児童数と 6 年後の児童数の推移を教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。矢野宏議員の今後の小学校の在り方についての御質問にお答えいたします。

初めに、各小学校の現在及び6年後の児童数の推移についてでございますけれども、答弁書要旨に記載させていただきましたとおり、現在令和5年度、小学校4校で127名の児童が在籍しております。児童数は年々減少する予想となっており、御質問にありました6年後につきましては、現在の就学前の子供の数から推定すると、88名とかなり少なくなる見通しでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。今、説明があった中で、6年後の町内の児童数は現在よりもかなり少なくなるということで、約3割ぐらいですかね、減るという試算であります。人数にすると39人減るということで、これ今、町内の1つの学校がなくなった人数になるという形でありますけれども、それで88人になるということであります。

これを見ていくと、さらに上組小学校においては、全校児童が一桁の9人になるという試算であります。途中、子供を持った先生方の転入、転出があつて、多少の増減はあると思いますが、そんなに変化はないものと思います。6年後にはこういう現実が来るということでもあります。

この状況を踏まえた上で、今後の小学校の在り方について、教育長に考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

この現状の予想を踏まえた上での考えということでございますけれども、今現在の学校教育としての状況を、先に説明をさせていただきます。

児童数が減少していく状況の下、現在、各学校、各学区では、より一層、学校と地域が連携を深めていこうと努力が続けられています。この3年はいわゆるコロナ禍で、本町の教育のよさが発揮されにくい状況にありましたが、そのような中でも、奉仕作業や各種体験学習への協力など、子供たちにできることがあればと、学校教育に対し、地域の方から多くの協力を頂きました。

令和3年度からは、学校運営に様々な方の意見を広く取り入れようとする学校運営協議会制度も導入し、地域と一体となった様々なすばらしい取組は、本年2月に文部科学大臣より表彰を受けたところです。

その一方で、先ほど説明しましたように児童数の予想、加速する少子化に対応する必要が出てまいります。第6次五ヶ瀬町総合計画にあるとおり、今後の学校の在り方について検討をしていく予定です。

検討を行うに当たってなんですが、ただ単に児童数の数、数の足し算だけの議論をするつもりはありません。統合などの話ではなく、と御質問にございましたが、まず第一に子供の教育、新しい時代の学力に対応する教育がきちんとできるということが絶対的な条件だと思います。

また、保護者については、戸数が減って苦勞しているPTA活動のこともございますし、学校は不足する教職員数の問題、最近ニュースでも大きく取り上げられている教員の働き方改革なども重要な問題となっております。

しかし、さらに地域における学校という、地域からの視点も学校は重要です。地域コミュニティーの場や伝統文化の継承の場としての学校、こういうことも考えていかなければなりません。町全体として考えたときは、地域活性化や防災の拠点という視点もあると思います。

今後の学校の在り方については、小学校だけでなく中学校も含めて、学校運営協議会を中心に様々な視点から意見を求める機会を設けて、新しい五ヶ瀬町の学校教育の形というものをみんなで検討していかなければならない、そう考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。ただいま御説明があった中で、いろいろな問題があるということではありますが、教育長の手腕で、ぜひそこをまた乗り切っていただきたいなと思っているところですけども、令和3年度に学校運営協議会の制度というのが導入されたということでもありますけれども、これについてちょっとお伺いをしたいんですが、この組織は一体どういったもののでしょうか。また、これの構成員についても教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問にありました学校運営協議会ですが、同じ言葉、内容を表す言葉で、コミュニティスクールと呼ばれることもございます。これは、これまでほぼ学校や教育委員会で決定されていた学校の運営等に関する重要なことについて、保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、意見を反映させる、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていこうとするもので、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みです。

学校運営協議会制度なんですけれども、このメンバーについて御質問ありましたけれども、それぞれ学校評議員、PTA、教育振興会の代表、地域住民の代表、放課後子ども教室の代表の方、またこれに加え地域学校協働活動推進員、これは学校と地域をこれまでずっとこの町につないでくださった、そういった方にもこの協議会には加わっていただいております。

学校運営協議会の主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するほか、学

校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、意見することができる、これも法律でしっかりと保障されております。

学校の一番の応援者、理解者として、これら委員の方からも学校と地域をつなぐかけ橋として、今後も引き続き、諸課題に対する意見を伺っていききたい、そういうふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。今御説明頂いた構成員等も見えますと、広く地域の方も入ってということであると思います。

これは学校運営のことだけに限らず、例えば今回のような学校、子供が少子化で少なくなった、こういった父兄の悩みとか相談とか、こういったものも伺って、それも教育をしていくということで解釈でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

学校運営協議会制度、始まって3年目に入っているところでございます。各学校の学校運営協議会、本当様々に取り組んでいただいて、例えば上組小学校の学校運営協議会では、運動会の合同役員会等々の開催の打合せとか、充実した時間として使っていただいていると、そのように報告も受けているところでございます。

今議論になっています学校の在り方というものにつきましても、この学校運営協議会を中心として、委員会のメンバーのほうも、そちらのほうにオブザーバー的なもので加わりながら、しっかりと聞き取り等に応じて、まずは課題と不安ですよね。そちらのほうをしっかりと聞き取って、そんな中で、じゃあみんながどういう学校、学校教育がこの町にはふさわしいのか、どういう学校教育なら町のみんなが思いを一つに前に進んでいけるのか、そういう理想像、最初は理想でいいと思うんです。その理想像をみんなで知恵を出し合って、そういったものが具体的に形づくられていくと、そういったものを期待したいと私は思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、矢野宏議員。

○議員（2 番 矢野 宏君） 2 番、矢野宏でございます。まさに、私はやっぱりそういう組織、そういう場が必要じゃないかと思っておったわけでありまして、しかしながら、ここコロナ禍であったということで、そんなに積極的には、そこは動いていないのかなという印象は思っているところでありますけれども、年々急速に情勢が変わっていく中で、学校を運営していくために重要なのは、やっぱり保護者と、それから地域の方々が今どう思っているのかということ、それを

知ることが一番大事なことだろうと思います。

私は鞍岡中学校が閉校になる１２年前ですかね、に教育振興会の会長をさせてもらったんですけれども、そのときの総会で、恐らく数年後に来るであろう学校再編の問題につきまして、当時の保護者の意見を聞いたことがあります。当時は、まだ大半の人がそういう現実味がなくて、活発な議論とまではいかなかったんですけれども、中にはやっぱり山村留学をやってみたらどうかとか、小中学校を一緒にしてほしいとか、そういった意見が出たことを覚えています。

こういう意見は大事なので、毎年この総会場で議論として上げていってほしいという要望をしたんですけれども、これは途中で途絶えたようで非常に残念な思いをした記憶があります。

何を言いたいかと申しますと、再編の結果がどうであれ、そういう議論がそのときに毎年続いていたならば、そこにいろんな動きが出てきて状況が変わって、もっといろんな選択肢もあったんだらうと思うわけですね。今思えば、それが少し残念だなと思っているわけでありまして、ですから、こういう組織ができているのであれば、なおさら有効に活用して様々な意見を聴取して、今後の指針として生かしていけるのにと。この二、三年は少々時間がもったいなかったなというふうに、私では思っているところであります。せっかくのよい組織がありますので、ぜひそのように有効に活用されてほしいなと思っております。

御承知のとおり、郡部の小さい学校は、五ヶ瀬町に限らず、地域とのつながりが強いのは、皆さん御承知のとおりでありますけれども、特に小学校においては、これが顕著に見られております。

本町においては、鞍岡小学校は棒術やなぎなた、それから上組小学校は団七踊り、坂本小学校は荒踊りと、地域の文化の継承においても、大変重要な役割を担っております。

学校がなくなると地域が廃れると言われますが、教育長が申されたように、この地にも小学校が地域において果たしている役割は、このほかにも大きいものがあります。

今日は、そういった教育のことについてはちょっと触れませんが、教育長も指導主事であられて、かなり五ヶ瀬を長くに住んでおられて、その辺は熟知されているものと思います。これから一段と少子化が進んでまいります。しっかりと地域と話し合いをされて、そしてこの学校運営協議会を活発化させて、その地域に合った小学校の在り方、そして教育の形をぜひつくっていただきたいなと願っております。

こういう話をすると、すぐ統合か廃校かという話になりますけど、そういうことではなくて、今話したように前向きに、その地域においてその小学校がいかに大事か、その地域で小学校の在り方、これはやっぱり今からまた議論をして、我々も一緒にやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） これで矢野宏議員の一般質問を終了します。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は6月8日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうもご苦労さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時06分散会

3 目 目

令和５年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
令和５年６月８日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２． 議案第５３号
五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 ３． 議案第５４号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 ４． 議案第５５号
令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第２号）について
- 日程第 ５． 議案第５６号
令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 ６． 議案第５７号
令和５年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 ７． 議案第５８号
延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同
設置に係る規約の制定に関する協議について
- 日程第 ８． 議案第５９号
工事請負契約の締結について
- 日程第 ９． 特別委員会委員長報告を求めることについて
（行財政改革特別委員会）
- 日程第 １０． 発議第３号
議員派遣について
- 日程第 １１． 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（８名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
4 番 小笠原 将太郎 議員	5 番 田 中 春 男 議員
6 番 太 田 保 義 議員	7 番 渡 邊 孝 議員
8 番 佐 藤 成 志 議員	9 番 甲 斐 政 國 議員

○ 欠席議員（１名）

3 番 甲 斐 義 則 議員

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	後藤 重喜	町 民 課 長	垣内 広好
教 育 次 長	菊池 光一郎	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午後 2 時 00 分開議

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 8 名です。3 番、甲斐義則議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員、3 番、甲斐義則議員から欠席届が提出されましたので、5 番、田中春男議員を追加指名します。

御報告します。本日、濱川哲一副町長、廣本憲史建設課長より欠席届が提出されております。

日程第 2. 議案第 5 3 号

日程第 3. 議案第 5 4 号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第 2、議案第 5 3 号五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから日程第 3、議案第 5 4 号公の施設に関する条例の一部改正についてまでの 2 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 2、議案第 5 3 号から日程第 3、議案第 5 4 号までの 2 件は、これを一括議題とします。

本 2 件につきましては、去る 5 月 31 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。議案第 5 2 号五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、若干確認させていただきたいと思います。

第 3 項にあります、町長が定めるものに従事したときは特殊勤務手当を支給するとありますが、これは今まである条例の中の手当の種類、第 2 条の項目でいいんでしょうか。

それと、もう一つは、心身に著しい負担を与えると町長が定めるものに従事した場合にあっては、4,000 円を超えない云々とありますが、こういったことは明文化されているんでしょうか。それだけです。お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えします。

今回の条例の一部改正は、提案理由のほうでも町長のほうが申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に変更されたことに伴う、人事院規則で規定されていた新型コロナウイルス感染症の防疫作業手当の特例が廃止されたことで、本町の条例も国に準じて改正するものであります。

例規集のほうを見られたかと思いますが、今までは作業に従事した日１日につき３,０００円の支給となっていたんですけど、それが５類に落ちたということで、今回からは１,５００円ということに、半額ぐらいの金額に落ちているという改正でございます。

以上ですけど、よろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） 心身に著しい負担を与えると町長が定めるとは、これはどういったことなんですか。それまた説明。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 太田議員の御質問にお答えします。

危険を伴うとか、いろいろあると思うんですけど、その場合にもということで、そのときのケース・バイ・ケースによってという捉え方をしていただければいいかなと思っています。よろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。こうこうこういう場合という明文化されたものはないということですね。その都度判断するということですね。そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。あくまでも、こういったやつは国に準じてになりますので、うち独自でという形ではありませんから、そのとき、また新たにコロナウイルス以上のまたそういう感染症とか出てくる場合には、またこの限りではないということになりますので、その都度の改正になるかとは思っています。

以上です。

○議員（６番 太田 保義君） 分かりました。了解しました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本２件について、討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してく

ださい。討論がありましたら、どうぞ。（「議長」と呼ぶ者あり）

討論ありと認めます。反対意見からになります。（「反対意見ではないです」と呼ぶ者あり）
では、討論ありと認めます。反対意見がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） ないようですから、賛成の意見を求めます。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 議案第53号について賛成の討論をさせていただきたいと思
います。

ただ、ちょっと私討論でこれがいいのか、ちょっとあれなんですけども、金額だけではなく、
実際の心身の負担がかかるということになると思いますので、それ以上のケアといいますか、金
額では表せない負担というのが、心身の負担というのが非常にかかると思われますので、その辺
の手当てというか、もぜひ考えていただいて、これを行っていただきたいなと切に思いま
す。非常に皆さんの御苦労というか、ワクチン接種も多岐にわたっておりまして、非常に大変な
御苦労をされたと思いますので、その辺もぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 次に、反対討論を求めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 次に、賛成の討論を求めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第53号五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり
決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定すること
に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第55号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第4、議案第55号令和5年度五ヶ瀬町一般

会計補正予算（第２号）についてから日程第６、議案第５７号令和５年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてまでの３件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第４、議案第５５号から日程第６、議案第５７号までの３件は、これを一括議題とします。

本３件につきましては、去る５月３１日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。８番、佐藤成志議員。

○議員（８番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算です。ページでは１０ページになります。一番下のほうに、企画費、電気自動車充電器維持管理負担金となっております。これは確認です。今、電気自動車の役場のほうの道路を挟んだ向こう側に充電器がありますけれども、これはもう役場のみの車だけしか充電をしてはもらえないということでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

この企画費の電気自動車充電器権利管理負担金は、役場ではなくてワイナリーに設置してある分で、実は昨年までで権利の契約が切れておりますが、昨年度の分の権利が今年度入ってくるというようなことで補正予算で計上したものでありまして、役場のところにあるのは、普通の家庭用充電で公用車に充電をしているだけの話であります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ８番、佐藤成志議員。

○議員（８番 佐藤 成志君） 確認いたしました。

それでは、もう一点お願いします。やはり一般会計補正予算、今度は１７ページです。下のほうに工事請負費というのがあります。農業水路等長寿命化と防災減災ということで、工事が減額されております、５００万ほど。理由をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。建設課長が今日欠席であります。内容について分かる範囲でお答えしたいと思います。

農業水路等長寿命化・防災減災事業、用排水路整備工事は、三ヶ所土地改良区が管理されております三ヶ所用水路の改良になります。これは国のほうの事業を使っておりますので、それを県のほうに申請しておるわけですけど、全体的な県の予算調整の中でこの分を減額せざるを得なかったということで、今回の６月補正での減額となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。すみません、今、佐藤成志議員のちょっと質問と同じような質問なんですけど、議案第55号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算について、ページ21ページです。道路新設改良費、工事請負費として約4,900万ほど減額になっていきますけど、この理由をお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えします。

これも建設課管轄の事業でございますが、これも毎年、前年度に予算要求して、それが全部認められるわけではございませんので、予算内示に伴う補正ということでの減額になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 分かりました。

しかし、道路改良とか橋梁補修、これからどんどん増えてくるかと思しますので、今後は予算獲得に向けて有効な活用をしていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。一般会計補正予算の中で、ページ数は22ページになりますが、下のほうで委託料として山都町の児童生徒委託料3万円と上がっています。これは当初予算では7万5,000円だったかなと思っていますが、これ人数が増えたということでしょうか。それとも1人当たり委託されるのに幾らぐらいかかっているのか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

1人の児童生徒に関して、今回諸事情がございまして移動が発生したということに伴うそういう補正でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。承知いたしました。1人当たり3万円ということよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

そのとおりでございます。

○議員（２番 矢野 宏君） 承知しました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。意見ではないんですが、ちょっと金額を確かめたいところがありまして、議案第５５号令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算、その２５ページの災害復旧費、農林水産業施設災害復旧、これに７億５０万計上されていますけども、補正前ということで。これ、第１回議会のとき、議案３２号令和５年度五ヶ瀬町一般会計予算では７億で決定されているんですが、この５０万円はどういった金額で、これ間違いか、それとも何かほかの手違いがあったのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えします。

今、手元に当初予算、今日は補正予算の上程になっておりますので、当初予算がございませんから正確には言えませんが、恐らく災害復旧費の中にもいろいろ補助の対象になる分とか補助の対象にならない分とかがあって、それをトータルするとその違いだろうと思っていますけど、金額的に何かそこで間違いが生じているとは、この時点では断定できないと思いますけども。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。何でしたらここに議案書を持っていますが、お見せしましょうか。これには７億円とはっきり書いてあるんですけど、これが何で補正前の金額が７億５０万、大変失礼ですけど、こんなことをやられたら、間違いで済まされる問題じゃないと思うんですよ、こういったのは。数字を扱えば当然分かると思いますから、御見解をお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。電算的にやるので、基本的に間違いがないというのと、多分項目の取り方が、今、総務課長が言ったのは、当初予算の部分は当然いろんな項目があって、その中で７億５０万になっている分で、７億５０万ですか、７億でしたか、ですから項目の取り方が、補正のほうで集めてきた金額と、その項目の見ていらっしゃるところが少し違うのかなというイメージがしますが、いずれにしても手元で確認し合えば、多分間違いのないのかなと思うところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ６番、太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） 事業名が過年度発生農地農業用施設災害復旧費と同じものなんで

すよ。7億円が7億50万円、それも補正前の額と書いてあるんですけど、当初予算で7億を認めているだけだと思うんですよ。専決か何かやったのか。専決で上がってなかったと思いますけど。

○議長（甲斐 政國君） 今調査中でありますので、暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

.....

午後2時39分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 太田議員の質問にお答えします。

先ほど、下のほうで数字の確認いたしました。太田議員が申されるとおり、予算書の101ページを見ていただくと、当初予算書には7億円になっているじゃないかということなんですよね。この場合に、こちらが今度は7億50万ということで50万増えているという、ここが本当におかしい数字になっています。トータルで見ていただきますと、この災害復旧費の中の総トータルが過年と現年分を合わせて8億2,115万円が当初予算で組んであります。その中の、今回は過年発生農地農業用施設災害復旧費のみの補正なんですけど、農地農業施設災害復旧費にも過年と現年があって、現年のほうに50万が電算上で動いているような状況になっています。

明細的にはちょっとおかしいものになっていますので、再度ここは確認を入れて、詳細な説明はまた太田議員のほうにはしていこうと思っていますけど、よろしいでしょうか。全体のトータルの金額は8億2,115万から動いておりませんので、この部分に関しては問題ないのかなと担当課としては思っているところです。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義君。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。未経験ゾーンですから、どう対応していいかわからないのですが、とにかくこの50万上がっていますから、これが動いてくれば、表のこの集計の金額も動くんですよ。動かないんですか。動かない。でも、これを記録として残すことは議員としてあれなんですけど、正しい形にさせていただいたのを再度提出していただいて、審議していただいたほうがいいのかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 太田保義議員の御指摘のとおり、ここに出ている数字が分かりにくい。過年と現年、ここに合わせて出していないんですが、現年分を50万ぐらい引っ張ってきてここに載ってしまったということで、トータルの金額、さらに表のほうの金額というところには変化は出てこない。実際には出てこないんですが、そういったことで、こちらのほうはまた分かり

やすいというか、修正して、理屈の通るものにして、また提出したいと思いますが、さらに申し上げますと、議決の部分につきましては、この明細分野は基本的には議決の対象外となっておりまして、参考資料的なものですので、影響するような数値、先ほどの50万が影響する部分についての議決ではないということです。そのところは御理解頂いて、後ほどの明細の修正ということで御理解頂ければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） この明細を差し替えるから、明細は議決の対象になっていないということですか、早い話が。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的には2表までが議決の対象ということで、明細はその説明するものという捉え方で、それが基本的に議決の法的なところということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） すみません、私は、これ、やっぱり信じるんですよね、出された補正予算の明細書。この明細書の中身は審議の対象になっていない、採決の対象になってないから、この表紙だけでやってくれと言われても、道義的にはどうしても納得できないですね。これをきちっと作り替えて再度出していただいたほうが確実だと、これは後世に残ると思いますから、そう思います。

○議長（甲斐 政國君） 執行部にお願いしますけど、いわゆる補正前の額というのが7億か7億50万かということで、調べたら、いわゆる過年度分のやつが動いていて7億50万になってしまったということであるならば、その7億という正式なものに直して皆さんにお配りいただいて、御納得頂けなければ審議に入れれないというふうに思いますので、総体の8億2,115万円というのは動いていないということであれば、そうしたら、やはりここを7億という形で直すべきだろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。（「お時間を頂いて」と呼ぶ者あり）
暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。すみません、先ほどから暫時休憩を頂きまして中身の確認と、

それから説明をさせるために調査をさせていただきました。いずれにしましても、数値に錯誤があるということでございます。明細ではありますが、皆様方に御迷惑をおかけいたしました。今から説明をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。太田議員の御質問に再度お答えします。

今、お手元のほうにイメージとして紙に手書きしたものを配っております。今回、この過年発生農地農業施設災害復旧費というやつが、この災害復旧費の中でこれだけが補正に上がっているということで、トータルは一覧表を見ていただくと8億2,115万で、ここのトータルと変わらないと思います。

ちなみに、今、過年発生の当初予算が7億50万になっているんですけど、これがこの表を見ていただくと、本年度予算というのは7億がここが7億50万になっている状況で、下の現年発生農地農業施設災害復旧費が50万減っているというイメージというふうになっています。トータルは変わらないということで、要するに今回の補正でこの項目がいろいろ上がっているんですけど、それを電算上のやり取りの中で、そういった感じに当初予算の分が動いてしまったということになっております。

さらに、今、下でチェックをかけてまして、当初予算とか今回の補正の間違いはないというのは確認したんですけど、さらにまた、これちょっと明細のほうがちょっと欲しいがということであれば、また太田議員のほうには、ここはまた詳細なやつをお渡ししなければいけないかなと思っているところですけど。

以上です。

それと、データのほうは今タブレットのやつには修正かけたものが流れておりますので、あくまでも今お配りした紙というのはイメージとして捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。今の話を聞いていると、過年度発生農地農業用施設災害復旧費、それが当初では7億だったが、今度補正で上がってきた分が7億50万になっていると。それが4つ項目があるんですけども、2つ、現年発生農地農業用施設災害復旧費、これが865万、当初がそうだったけれども、こっちのほうから何らかの形で過年度分のほうに動いてしまった。多分、工事の箇所というのは1か所や2か所ではないから、かなりの箇所があると思うんですけども、その中で同じようなところが動いてしまったんだろうなというふうには推測で分かるんですが、しかし、これはしっかりとどの部分が50万そちらに動いてしまったかというのを、太田議員だけでなく、全ての議員にこれは説明してもらいたいというふうに思うんですが、これ、今すぐできないということであれば、廣本課長もいらっしゃらないから、課長

を介してということで。

取りあえず申し上げますけれども、今日は当年度予算のところが動いてしまったというところを審議しているわけではないということを皆様方には言っておきます。あくまでも補正予算 1,700 万円についてどうかということで審議をしておりますので、この本年度予算の額が変わってしまったというのは、総体の金額は変わっておりませんので、どこかで動いてしまったと。それをしっかりと後日説明していただくということで進めたいと思うんですが、分かりますか。総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。この補正予算の 25 ページに、重機使用料の 84 万 5,000 円というのが上がっているかと思えますけど、これが現年と過年の振り分けをするときちょっと動いている状況みたいです。この数字にも、今、先ほど議長のほうが全体の工事請負の関連も言われましたけど、この重機使用料のところだけの部分が過年と現年のところの行き違いというか、そこだけのことになっています。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。すみません、数々の説明をして、なかなか難しいような状況になっているんですが、もっと細かく言えば、明細番号というのの取り方を、その 50 万を現年度と過年度、明細番号を新たに取るのに前のものを潰したり、それから新しく取ったりという、その技術的なところで取り間違いがあったんではないかというところまでが突き止めているところで、その部分が間違いがあって、現年分、過年分、先ほど言いました使用料及び賃借料の分の中の 50 万という部分が明細番号を取り違えたということでございます。また、さらに詳しくは図面上で詳しく説明したほうがお分かりになるのかなと思います。ちょっとこれにないものでミスが起きているというところですので、その説明はまた改めてさせていただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、御迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。計算機も何も持ってきてなかったのに迷ったんですが、例えば、旅費の 100 万、10 万、需用費に 5 万、これを積み上げていくと 865 万。示された金額は 815 万なんですけど、明細がここ、ちょこちょこ変わるようだったら、ちょっと信頼を置けないんですね、私個人としては。私個人としては、だから正しい形にして出し直していただければ、そのときは、その時点で検討させていただきたいと私個人は思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） タブレット上には新しいやつが出てますね。

今、執行部のほうが言われるのは、この使用料及び賃借料の50万が何らかの形で行ってしまったということではなかろうかと。そこをしっかりと皆様方には説明するということであります。今回はあくまで補正でありますので、そこを皆さんしっかりとお考え合わせて御対応ください。

ほかにありませんか。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。22ページ、申し訳ございません。議案第55号令和5年五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についての22ページ、教育費の、先ほど矢野議員から御指摘があった下のほうの部分のICT支援員配置事業委託料ということについてお尋ねをさせていただきます。

これは、多分学校の児童生徒たちが使っているタブレット活用の1人1台ずつのタブレットだと思うんですが、タブレット活用になって3年からもう4年ぐらいたっているとは思いますが、これ、文科省の施策で全国的に広めていただいたところではありますが、私は非常にこれはありがたかった施策ではなかったかと思っております。うちの町で、やはりこの小学校、中学校でこういうのを使って、どんなプラスの効果とか、現場の先生方の意見、また児童生徒の意見だったり反応、そこら辺を十分教育委員会としても把握されていると思うところではありますが、その辺の情報がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

今回、ICT支援員配置事業の委託料を載せていただいておりますけれども、この目的としましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、導入から数年経過しておりますので、それで若干機器に支障が生じている状況もありまして、それに対して、授業で活用している部分において、緊急に対応するというところの部分をお願いしたいというところが一番でございます。

あと、義務教育のDX、デジタルトランスフォーメーションを今後推進するためのアドバイスを頂きたいという部分であるとか、あと教職員の個別の研修などにもお願いしたいというところで考えているところでございます。

次の御質問でありました現場の声というところでございますけれども、教職員におきましては、タブレット等を使うことで、単元や授業内容に応じて授業の進め方を工夫できるということとか、写真や音声とかを記録に残すことが容易になってきているというところで、より客観的に子供たちの達成状況を把握することができるということも言われております。

また、それぞれの授業の質を上げるということであるとか、問題指標に取り組めるということもできるということで、教職員はそのような感想でありまして、とても助かっているというような御意見であります。

また、児童生徒に関しては、調べたいものがすぐ調べられるということであるとか、実際にいろんな調べ学習とかいうのを発表する機会もありますけれども、そういう中で、自分が作ったプレゼンテーションを皆さんに分かりやすく説明するという、そのプレゼンテーションを作成する部分においても非常に役に立っているという状況で、そのような感想がありますので、その辺の機器の整備等をこの委託部分でしっかりと対応していきたいというところで考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。今、御説明にあったとおり、教育の現場でしっかりとこのタブレット活用をしていただいて、またそれに伴う専門員の設置等、また技術的なものやいろいろ修繕に補正を組むということでもありますので、うちの町から小学校、中学校を出て、また高校とか大学とか進学したときに、うちの町で徹底したこういったことをしてやると、次のところで、ああ、うち五ヶ瀬町は結構こういうことに力を入れてやられたんだなというのを、子供たちがやっぱり実感として感じると思うんですね。ですから、そういったことが後から喜びの声が来るように、こういうふうに補正を組んでいただいたことは大変ありがたいことですので、今からもしっかりと現場の意見等を聞きながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。同じく議案第55号、2号の、これはプレミアム商品券、19ページのところになりますけれども、このプレミアム商品券の事業は、今まで行われてきたことと同じようなことが行われるということによろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

小笠原議員御指摘のとおり、今までどおりと一緒なんですけど、昨年に引き続いて新型コロナ臨時交付金充填分を財源に、30%プレミア付きの商品券を6,000セット発行したいと考えております。販売期間につきましては8月から12月まで、使用期限を来年の1月までを想定しているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 従来どおりということで理解いたしました。

ただ、できましたら、これ金額の販売単位というのは1万円からということでしたか。すみません、確認なんですけど、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

5,000円だったと思います。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） できるだけ簡単に言いますと、お年寄り、高額を買っても使い切れないというような方たちにも使っていただけるような、要するに身近に使えるようなやり方をまた考えていただいて、今まで一遍に高額で使うということよりも、日常生活で、この頃物価も高く上がってきておりますので、5,000円だと、考えによれば安いという感じもするんですが、できればもう少し安くというような形で、お年寄りが気安く買い求めることができ、小さな子供ということはないんでしょうけども、そういうことが可能な方策もできたら考えていただければ、もっと利用というか、喜ばれるのではないかなと思ったりもしております。

5,000円であれば、そんなに高額ではないんですが、できるだけお年寄り等が買いやすい金額に近づけていただければ、事務作業等が煩雑になったりする面もあるでしょうが、一つの例で言えば、役場まで来なくてもAコープで窓口で買えるとか、ちょっと極端な例でそういうことは難しいんでしょうが、そういうことも考えていただければと思ったりもしております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。小笠原議員の御要望というか、今回いろんな検討をしまいましたが、前年に引き続いてのスタイルでやらせていただこうとは思っております。

今後また同じような事業に取り組むときは、小笠原議員の意見を参考に、また再度検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎でございます。同じく、55号の、これは僕はよく質問するんですが、コンピューターの値段について、ページが11ページでございます。コンピューター管理費、補正額が52万8,000円ということなんですけど、微々たる金額なんですけど、その内容についてちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えします。

コンピューター管理費の52万8,000円の内訳につきましては、勤務費としまして手数料が3万3,000円ですね。あと主なものは、この委託料の23万1,000円と保守料の26万4,000円になると思います。これにつきましては、社会保障・税番号制度のデータレイアウト

ト改版に伴うシステムの改修費用としまして上げております。

当初予算以降に生じたものでありますので、今回の補正で上げさせていただきました。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 小笠原です。理解いたしました。

これは度々言うんですが、このコンピューター管理費、補正のことで言うことではないと思うんですが、ぜひ契約ごとに業者の選定、そして、できるだけ経費の節減を頑張ってやっていただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。先ほど、小笠原議員の御質問に5,000円とお答えしてしまったんですが、1万円だったと思います。申し訳ありません。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 今まで1万円だったですね、確かに。

ただ、5,000円であれば、結構おばちゃんたちも、簡単に言うと、平たく言うと、まあ身回り品というか、小さな買物、卵を買ったり、Aコープで買ったり、ここら辺で特に使われるのはAコープで、皆さんお年寄りを買われたり。

それから、もう一つ付加して質問になるんですけども、今度は移動販売でも使われるんですね。移動販売でも使われると思いますので、1枚が5,000円ですもんね、違う、500円が、1冊が1万円ですね。1,000円が13枚ですね。ですので、できたら少額にさせていただいて、身回り品というか、日常の生活で使えたらいいかなって思っております。

というのが、私も小さな商いをしておりますけども、やはり「お釣りが出ないから使えないよね」みたいな感じで言われる方もいたり。ですので、できるだけお年寄りが使いやすい金額と設定に、ちょっとでも近づいていければいいのではないかなと思って提案させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本3件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第55号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 賛成多数であります。よって、原案のとおり決定することに可決されました。

次に、議案第56号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第58号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第7、議案第58号延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議についてを議題とします。

本件につきましては、去る5月31日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田保義です。まず、3項目あるんですが、第4条の2項、委員は、原則として、延岡・西臼杵における成年後見制度の関係者の中から関係市町村が協議して定める。候補者については、延岡市長が選任すると書いてありますけれども、この流れですね。

それともう一点は、第9条、協議会に関する延岡市の予算は一般会計とする。第10条、延岡市議会、延岡市長は、協議会に関する決算を延岡市議会の認定をしたときは、当該決算を関係町に報告しなければならないとしてありますが、分担金を出しますよね、町村から。それで一般会計としてあるんですが、もし執行残が出た場合は、これは延岡市の歳入になるんですか。合わせて3点ほど。一つは。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

まず、第4条の第2項、成年後見制度の関係者の中から関係市町が協議してということで、先日説明させていただいた一枚紙の一番下に、説明の項目があったんですけども、協議会の選任に

については規約の制定を経た後に、別途起案をして、関係団体等の推薦依頼を通して、各市町との協議の上、候補者を絞って決定するというふうなことでなっております。

それから、第9条、協議会に関する延岡市の予算は一般会計とするということで、これは、どちらの市町もそうです、延岡市と西臼杵庁ともそうですが、一般会計から負担金を出して、それを延岡市が歳入として受け入れますので、一般会計の歳入で受け入れるということになります。

第10条が、延岡市町協議会に関する決算をということで、認定したときには当然関係の西臼杵の3町に報告をするということになるのかと思います。それから、執行残が出た場合はということですが、今まで執行残が出たこととはないんですけれども、仮に出た場合は、また3町に振り分けるということになろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。電気料じゃないからびったしカンカンということはまずないですが、振り分けることになるんですか。確実に、それは確約されていること。それだけお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

負担割合は、当然人口割とか違いますけども、それによって、またその残った額を振り分けるというふうな形になろうかというふうに、私個人としては思っています。そこまでちょっと協議ができていますかと言いますとちょっと不明ですけど、恐らくそうやってほかの負担金も同じようにしますので、同じような形で執行残については返すというような形になると思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。返すというか、翌年度の分担金を減らすとか、何らかの形で町に影響があるということですね。そのように解釈してよろしいんですね。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

翌年度減らすっていうよりは、前年度余った分を翌年度の会計に繰り入れるという形が正しいかな、ほかの負担金とかを見ますと大体そんな感じで行っていますので、恐らくそういう形になると思います。でないと、次の年の当初予算の時期と、決算の、前年の決算の時期って違いますので、前年の決算の時期のほうが遅れますので、次の年の負担金で調整はちょっと厳しいかなという気がします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。では、五ヶ瀬町の場合は、五ヶ瀬町に戻入があるというふうに解釈していてよろしいんですね。了解しました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第 5 8 号延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 5 9 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 8、議案第 5 9 号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 5 9 号工事請負契約締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、5,000 万円以上の工事請負契約の締結においては、議会の議決が必要とされております。

本件は、令和 5 年度・令和 4 年災害関連農村生活環境施設復旧事業、大石地区営農飲雑用水施設災害復旧工事における工事請負契約であります。

同工事は、令和 4 年 9 月の台風 1 4 号により被災を受けた大石地区の営農飲雑用水施設の配水池について、施設や電気計装設備等々の災害復旧を目的として整備するものであります。

このことについて、令和 5 年 6 月 5 日、指名競争入札を実施した結果、株式会社矢野興業代表取締役矢野智久を工事候補者と決定しております。工事請負金額は、1 億 8 0 2 万円であります。工期は、契約の日から令和 6 年 3 月 2 9 日までとしております。

なお、工期の変更、設計変更に伴う請負金額の 1 割以内の変更につきましては、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、専決処分に対応するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第59号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第9、特別委員会委員長報告を求めることについてを議題とし、行財政改革特別委員会委員長から調査中の事件について、調査終了の旨報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長渡邊孝議員、御登壇願います。

○行財政改革特別委員長（渡邊 孝君） 行財政改革特別委員会委員長報告を行います。

本委員会に付託された調査事件について、議会規則第77条の規定により報告します。

事業予算について、予算編成において昨年の台風災害復旧費として、約13億6,500万円が計上され、投資的事業を見込んだ大型予算となりました。町税を主体とした自主財源19.1%に対し、地方交付税を主とした依存財源が80.9%とその割合の多くを占めており、財源基盤の弱さが改めてうかがえます。

新庁舎の建設は終了しましたが、災害復旧費などによる地方債が増えることで、厳しい財政運営が引き続き予想されます。町有林・町有地を有効に活用した事業を推進すること、また、ふるさと納税寄附金などの増収に積極的に取り組むことにより、財政の安定・健全化を図るべきと考えます。

次に、事業の運営について述べます。

事業の効率化については、今後、少子化が進み、児童数の減少が懸念されます。保育所・小学校の再編、学校給食の課題が問題視されると予想されます。住民の様々な意見を聞き時間をかけた慎重な審議をお願いします。

住宅建設に関して、既存住宅の整理を行うとともに、民間住宅用地としての分譲も含めた整備

が必要であります。また、民間活用の導入も積極的に取り組んでいただきたい。

次に、第三セクターの検証について、現状を踏まえ所見を述べます。

株式会社五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー株式会社ともに、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受け、長期にわたり大変厳しい経営状況となっています。

まず、五ヶ瀬ハイランドについて、現在、繰越利益剰余金が多額のマイナスとなり、今後の営業継続に深刻な問題となっています。

宿泊業については、新型コロナウイルス感染症が5類に引下げになったことを機に、レストラン、夏のビアガーデン、合宿・修学旅行など利用客の誘致に向けた、一層の営業努力を望みます。

スキー場事業に関しては、昨年発生した台風被害が甚大であり、今後、復旧の状況を注視しながら、今期の営業の準備を粛々としていただきたい。

続いて、五ヶ瀬ワイナリーについて所見を述べます。

経費の多さが目立ちます。令和3年度については、特に販売費、一般管理費について、その額と使用方法を直ちに改め、見直し検討する必要があると思います。レストラン営業については、高評価の話もよく耳にします。今後、利用者の笑顔の食事となるよう努力をお願いします。

第三セクターの検証のまとめとしては、実質的な経営者である五ヶ瀬町が、指定管理委託業者の管理体制の強化と徹底した指導を行う必要があると判断しました。

また、経営検討委員会による、より細かい詳細把握と経営不振の究明も必要です。いずれにしろ、早急に総合的、抜本的な経営改善することが経営の健全化につながると判断します。

今後、行財政改革特別委員会としましては、住民の意見をしっかり聞いた上で、経営者である町、委託先の会社とも十分な議論をさせていただきます。

現状は、町からの委託管理料と事業継続支援給付金によって経営が成り立っている状況でありますので、町民に負担をかけないよう、町・委託会社それぞれが最善の努力をしていただきますようお願いします。

終わりに、行政事務についてであります。新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種業務においては、担当職員はもとより、多くの職員や協力者により適切なワクチン接種が実施されました。

また、甚大な被害をもたらした昨年の台風14号の対応に、休日出勤や時間外勤務で対応された担当職員や関係者の方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

この町が暮らしやすい住みよい町となり、次の世代が安心して暮らせる町となるよう、職員一丸となって、住民サービスのさらなる向上を期待し審査報告といたします。

令和5年6月8日、五ヶ瀬町議会行財政改革特別委員会委員長渡邊孝。

○議長（甲斐 政國君） ただいま行財政改革特別委員会委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告をもちまして、調査を終了することにしたいと思います

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会は、ただいまの委員長報告をもちまして、その調査を終了することに決定しました。

日程第 10. 発議第 3 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 10、発議第 3 号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。発議第 3 号議員派遣については、会議規則第 129 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第 11. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 11、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） これで、本定例会に付された議事を全部終了しました。 会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る 5 月 31 日の開会以降、9 日間にわたり熱心に御審議を頂き、誠にありがとうございました。町長はじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度を持って審議に御協力頂き、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。それでは、私のほうから、定例会終了に当たりまして、執行部を代表して一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重審議を頂き、また御

承認を頂きました。誠にありがとうございました。

ただ、一部参考資料に不備があったということを重ねて、おわびをお申し上げます。

本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていきたいと考えております。引き続き、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

今後の持続可能な地域を維持していくためには、私ども行政、そして議会は当然でございますが、それぞれの地域で、それぞれの立場の方々が主体的に課題を解決していくということが必要だと改めて感じているところでございます。

コロナも落ち着いてまいりました。そのためには、やはり住民の方々と対話と連携を進めるようなために対応を重ねていきたいと考えております。コロナ禍からの復興と台風災害の早期復旧を目指し、今後とも職員一丸となって全力で、持続可能なまちづくりに邁進する覚悟でございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ出水期を迎えます。昨年の災害対応の中で大雨にならないことを祈るばかりであります。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で、またそれぞれの立場での活動がお忙しくなることと存じます。そして、これから本格的な暑さが到来いたします。くれぐれも御自愛頂き、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮頂き、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和5年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

午後3時55分閉会

○ 令和5年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例の一部改正について)	令和5年 5月31日	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	令和5年 5月31日	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))	令和5年 5月31日	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	令和5年 5月31日	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和5年 5月31日	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和5年 5月31日	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	令和5年 5月31日	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))	令和5年 5月31日	承認
報告第9号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和5年 5月31日	—
議案第41号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	令和5年 5月31日	同意
議案第42号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	令和5年 5月31日	同意
議案第43号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和5年 5月31日	同意

議案第４４号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第４５号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第４６号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第４７号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第４８号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第４９号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第５０号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第５１号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第５２号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和５年 ５月３１日	同意
議案第５３号	五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	令和５年 ６月８日	原案可決
議案第５４号	公の施設に関する条例の一部改正について	令和５年 ６月８日	原案可決
議案第５５号	令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第２号）について	令和５年 ６月８日	原案可決

議案第56号	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	令和5年 6月8日	原案可決
議案第57号	令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	令和5年 6月8日	原案可決
議案第58号	延岡・西臼杵地域成年後見制度利用促進基本計画検討協議会共同設置に係る規約の制定に関する協議について	令和5年 6月8日	原案可決
議案第59号	工事請負契約の締結について	令和5年 6月8日	原案可決
発議第3号	議員派遣について	令和5年 6月8日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

署名議員